

請負工事の検査及び評価に関する様式集

(抜粋版)

2021年4月 1 日

首都高速道路株式会社 技術部 工事検査室

目 次

1. 一般提出書類

省 略

2. 工事成績採点表

省 略

3. 工事成績採点カード（主任監督員用）

様式第 5 - 1 - 1 ～様式 5 - 1 - 1 8	4 2 頁～5 9 頁
-------------------------------	-------------

4. 工事成績採点カード（総括監督員用）

様式第 5 - 2 - 1 ～様式 5 - 2 - 6	6 1 頁～6 6 頁
-----------------------------	-------------

5. 工事成績採点カード（検査員用）

5-1 【土木工事】

様式 5 - 3 - 1	施工管理	7 1 頁
様式 5 - 3 - 2	出来形	7 3 頁～7 4 頁
様式 5 - 3 - 3	品質	7 6 頁～1 2 5 頁
様式 5 - 3 - 4	出来ばえ	1 2 7 頁～1 3 7 頁
様式 5 - 3 - 5 - 1	単価工事評定表	1 3 8 頁
様式 5 - 3 - 5 - 2	単価工事評定カード（土木）	1 3 9 頁

5-2 【建築工事】

様式 5 - 3 - 1 1	施工管理	1 4 3 頁
様式 5 - 3 - 1 2	出来形	1 4 5 頁
様式 5 - 3 - 1 3	品質	1 4 7 頁～1 5 0 頁
様式 5 - 3 - 1 4	出来ばえ	1 5 2 頁
様式 5 - 3 - 1 5 - 1	単価工事評定表	1 5 3 頁
様式 5 - 3 - 1 5 - 2	単価工事評定カード（建築）	1 5 4 頁

5-3 【機械設備工事】

様式 5 - 3 - 2 1	施工管理	1 5 8 頁
様式 5 - 3 - 2 2	出来形	1 6 0 頁
様式 5 - 3 - 2 3	品質	1 6 2 頁～1 6 3 頁
様式 5 - 3 - 2 4	出来ばえ	1 6 5 頁
様式 5 - 3 - 2 5 - 1	単価工事評定表	1 6 6 頁
様式 5 - 3 - 2 5 - 2	単価工事評定カード（機械）	1 6 7 頁

5-4 【電気設備工事】

様式 5 - 3 - 3 1	施工管理	1 7 1 頁
様式 5 - 3 - 3 2	出来形	1 7 3 頁
様式 5 - 3 - 3 3	品質	1 7 5 頁～1 8 6 頁
様式 5 - 3 - 3 4	出来ばえ	1 8 8 頁～1 8 9 頁
様式 5 - 3 - 3 5 - 1	単価工事評定表	1 9 0 頁
様式 5 - 3 - 3 5 - 2	単価工事評定カード（電気）	1 9 1 頁

6. その他

様式5－1－19～様式5－1－23	施工プロセスチェックリスト	194頁～198頁
様式5－1－24～様式5－1－25	創意工夫・社会性等に関する実施状況	200頁～201頁
様式5－4	工事技術的難易度評価表【土木】 【建築】 【機械】 【電気】	203頁～206頁

3. 工事成績採点カード(主任監督員用)

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

考査項目	細 目 別	評価対象項目	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	01 ☐ 施工計画書及び作業計画書を、工事着手前に提出している。 02 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 03 ☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。 04 ☐ 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 05 ☐ 施工計画書又は作業計画書の内容と現場施工方法が一致している。 06 ☐ 使用する製品、材料は事前に承諾をうけ使用する前に品質の確認をしている。 07 ☐ 社内検査体制が整備され、的確に機能している。 08 ☐ 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 09 ☐ 労災保険加入確認書により、工事期間内における当該工事関係者の災害補償が確保されている。 10 ☐ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 11 ☐ 現場に対する本社や支店による支援体制を整えている。 12 ☐ 【施工体制一般】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 13 ☐ その他 [※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である …該当項目が90%以上 b やや適切である …該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない …該当項目が70%～80%未満 d やや不適切である …該当項目が70%未満 e 不適切である ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 (1)評価： (2)評価の根拠・理由：	☐ 施工体制一般に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) ☐ 施工体制一般に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e

43

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

考查項目	細 目 別	評価対象項目			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	01 ☐ 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 02 ☐ 店社/パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 03 ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 04 ☐ 安全教育・訓練等を半日／月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。 05 ☐ 安全巡視、TBM(作業前打合せ)、KYK(危険予知活動)等を実施し、記録が整備されている。 06 ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 07 ☐ 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 08 ☐ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 09 ☐ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 10 ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 11 ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 12 ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 13 ☐ 【安全対策】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 14 ☐ その他 [※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である…該当項目が90%以上 b やや適切である…該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない…該当項目が70%～80%未満 d やや不適切である…該当項目が70%未満 e 不適切である ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 □ 安全対策に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 文書による改善指示以後、安全対策について改善されたことが確認できた。…c) (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) □ 安全対策に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e (1)評価： (2)評価の根拠・理由：		Ⅳ. 対外関係	01 ☐ 関係官公署などの調整を行い、トラブルの発生が無い。 02 ☐ 当社が行う官公署への協議に必要な資料の作成に、適切に対応した。 03 ☐ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 04 ☐ お客さま及び第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 05 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 06 ☐ 関連工事との調整を積極的に行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 07 ☐ 【対外関係】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 08 ☐ その他 [※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である…該当項目が90%以上 b やや適切である…該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない…該当項目が70%～80%未満 d やや不適切である…該当項目が70%未満 e 不適切である ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 □ 対外関係に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) □ 対外関係に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e (1)評価： (2)評価の根拠・理由：

45

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
I. 出来形		
(2) 土木維持補修		
① 土木維持 (単価) (出来形計測可能なものを除く)		
② 緊急応急 (単価)		
③ 道路清掃		
④ 構造物点検		
	01 ☐ 年間計画が適切に作成されており、確認できる。 02 ☐ 月間作業工程が事前に提出され、承諾を受けている。 03 ☐ 作業体制が万全である。 04 ☐ 出来形測定において報告書、写真等で的確に内容を判断できる。 05 ☐ 自社の要領を設定する等、適切に管理している。 06 ☐ 写真撮影にあたって電子納品等ガイドラインの管理項目を満足している。 07 ☐ 高速道路上工事の保安施設実施要領に定めたとおり実施している。 08 ☐ 渋滞への影響を最小限に努める工夫をしている。 09 ☐ 当日の作業手順を確認し、作業員に安全を含め徹底している。 10 ☐ 保安作業部品が適切に使用され、報告書、写真等で確認できる。 11 ☐ 年間考察が適切にまとめられている。 12 ☐ その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	☐ 出来形に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。・・・d (☐ 改善すべき原因が、重大である。・・・e) ☐ 出来形に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。・・・e
(1) 評価 :	(2) 評価の根拠・理由 :	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
I. 出来形		
(3) 施設工事		
①建築工事		
01 ☐ 出来形図表が適切にまとめられている。 02 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真等での確に判断できる。 03 ☐ 自社の出来形管理基準を設定する等、適切に管理している。 04 ☐ 建築限界が確保されている。 05 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 06 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 07 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している。 08 ☐ 承諾図等が設計図書を満足している。 09 ☐ 施工図等が設計図書を満足している。 010 ☐ 解体又は撤去工事の撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 011 ☐ その他 〔 〕 ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である …該当項目が90%以上 b やや適切である …該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない …該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。		
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
I. 出来形		
(3) 施設工事		
②機械設備工事		
01 ☐ 「施工計画書」に記載した出来形管理体制を構築し、出来形管理を行っている。 02 ☐ 「施工計画書」等に定める出来形規格値により、工事の出来形を管理している。 03 ☐ 出来形管理基準に定める出来形管理値が適用できない場合や、出来形管理値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っている。 04 ☐ 製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 05 ☐ 現場施工に関して、計測結果を「出来形図表」に(様式、測定位置等)まとめている。 06 ☐ 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて、分かりやすく工夫し作成している。 07 ☐ 現地計測結果が規格値内にあり、「出来形図表」と相違がない。 08 ☐ 不可視部分の出来形が規格値内にいることが「出来形図表」又は工事写真で確認できる。 09 ☐ 「出来形図表」により建築限界を侵していない。 10 ☐ 必要な出来形計測値をヒストグラム化するなど、創意工夫し管理している。 11 ☐ 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。 12 ☐ 電気保安検査を受験し、合格している。 13 ☐ その他 〔 〕 ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 (1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :		

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
I. 出来形		
(3) 施設工事		
③電気設備工事		
	01 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 02 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理されている。 03 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 04 ☐ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 05 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 06 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 07 ☐ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 08 ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書等通りに敷設している。 09 ☐ 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 10 ☐ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 11 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 12 ☐ その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	☐ 出来形に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。・・・d (☐ 改善すべき原因が、重大である。・・・e) ☐ 出来形に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。・・・e
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目				
3. 出来形等					
I. 出来形					
(4) 施設維持業務					
①建築					
②機械設備					
③電気設備					
01 ☐ 年間点検保守計画が適切に作成され、提出されている。 02 ☐ 年間維持業務計画書が適切に作成されている。 03 ☐ 年間、月間の作業予定表が事前に提出されており、点検周期は、設計図書と合致している。 04 ☐ 運転監視員等は、設計図書に定める有資格者であることを確認できる経歴書等が提出されている。 05 ☐ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書で管理値範囲内であることが確認できる。 06 ☐ 各点検報告書に点検班長等の氏名等が記載されている。 07 ☐ 写真撮影にあたって電子納品等運用ガイドラインの管理項目を満足している。 08 ☐ 高速道路上工事の保安施設実施要領に定めたとおり実施している。 09 ☐ その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 <tr><td>(1)評価：</td><td colspan="2">(2)評価の根拠・理由：</td></tr>			(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：				

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考 査 項 目	評 価 対 象 項 目	
3. 出来形等		
I. 出来形		
(5) 施設維持補修		
① 建築		
② 機械設備		
③ 電気設備		
	《維持業務に適用》	
	01 □ 年間維持業務計画書が適切に作成されている。	
	02 □ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書で管理値範囲内であることが確認できる。	
	03 □ 各点検報告書に点検班長等の氏名等が記載されている。	
	04 □ 写真撮影にあたって電子納品等運用ガイドラインの管理項目を満足している。	
	05 □ 高速道路路上工事の保安施設実施要領に定めたとおり実施している。	
	06 □ その他	
	〔 〕	
	《補修工事／緊急応急対策に適用》	
	07 □ 緊急作業中の保安規制、交通誘導が適切に行われている。	
	08 □ 出来形図表が過不足なくまとめられており、設計図書等の管理値範囲内である。	
	09 □ 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。	
	10 □ 写真撮影にあたって電子納品等運用ガイドラインの管理項目を満足している。	
	11 □ 補修工事目的物の建築限界が確保されている。	
	12 □ その他	
	〔 〕	
	※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。	
	a 適切である …該当項目が90%以上	
	b やや適切である …該当項目が80%～90%未満	
	c 他の評価に該当しない …該当項目が80%未満	
	d やや不適切である	
	e 不適切である	
	① 評価対象外の項目は削除する。	
	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。	
	③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数	
	※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	
(1) 評価 :	(2) 評価の根拠・理由 :	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目		
3. 出来形等			
II. 品質			
(1) 土木工事 (土木維持補修 (単価) のうち出来形計測可能な ものを含む)	01 ☐ 設計図書に定められた材料を用いている。 02 ☐ 設計図書に定めのない材料については、予め承諾を得ている。 03 ☐ 設計図書に定められた品質確認のための試験を適切に行っている。 04 ☐ 各種記録が報告書として適切にまとめられている。 05 ☐ 予め提出した作業計画書に基づいて、施工を行った。 06 ☐ 材料の保管に当たっては、適切に行っていた。 07 ☐ 自社の品質管理基準を設定する等、適切に品質管理を行った。 08 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少ない。 09 ☐ その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。	☐ 品質に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。・・・d (☐ 改善すべき原因が、重大である。・・・e) ☐ 品質に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。・・・e	
	a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である	・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。			
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：		

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考 査 項 目	評 価 対 象 項 目	
3. 出来形等		
Ⅱ. 品質		
(2)土木維持補修 (出来形計測可能なものを除く)		
①土木維持補修 (単価)		
②緊急応急 (単価)		
③道路清掃		
④構造物点検		
	01 □ 年間計画書の通り実施されている。	
	02 □ 業務履歴が写真等で確認出来る。	
	03 □ 月間作業工程のとおり実施され全体の機能を満足している。	
	04 □ 結果の判定が適切で、速やかに主任監督員に報告している。	
	05 □ 報告書が適切である。	
	06 □ 応急措置が臨機応変になされ適切である。	
	07 □ 内容が要領と合致している。	
	08 □ その他	
	[]	
	※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。	
	a 適切である	
	b やや適切である	
	c 他の評価に該当しない	
	d やや不適切である	
	e 不適切である	
	…該当項目が90%以上	
	…該当項目が80%～90%未満	
	…該当項目が80%未満	
	① 評価対象外の項目は削除する。	
	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。	
	③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数	
	※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
II. 品質		
(3) 施設工事		
①建築工事	01 ☐ 材料・製品の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 02 ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。 03 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 04 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 05 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 06 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 07 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 08 ☐ 製造者による機材の試験が的確に行われ、設計図書等に適合していることが確認できる。 09 ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 10 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、試運転等の結果が良好で、満足している。 11 ☐ 施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。 12 ☐ 各種構造の躯体工事における施工の品質が適切である。 13 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が適切である。 14 ☐ 不可視部分の品質が工事写真で的確に確認できる。 15 ☐ その他 〔 〕 ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 ÷ () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
II. 品質		
(3) 施設工事		
②機械設備工事		
01 ☐ 設備の機能及び性能を、承諾図のとおり確保している。 02 ☐ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の様を満足している。 03 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 04 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 05 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 06 ☐ 品質関係の試験結果（機能、性能）が整理され、ばらつきが少なく、良好である。 07 ☐ 設備の取扱説明書を整備している。 08 ☐ 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 09 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 10 ☐ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 11 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 12 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 13 ☐ 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 14 ☐ 法律で規定されている完成検査等の合格を得て、合格証等の資料を整理している。 15 ☐ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 16 ☐ その他 〔 〕 ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90％以上 ・・・該当項目が80％～90％未満 ・・・該当項目が80％未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）を計算する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。		
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

考査項目	評価対象項目													
3. 出来形等														
II. 品質														
(3) 施設工事														
③電気設備工事														
01 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 02 ☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 03 ☐ 操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおりは配置され、操作性に優れている。 04 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 05 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 06 ☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 07 ☐ 操作制御関係の機能が及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 08 ☐ 設備の総合性能が、承諾図書の仕様を満足している。 09 ☐ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 10 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新を含む）の場合は、修正又は更新）している。 11 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品並びに箇所を明示している。 12 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 13 ☐ その他 〔 ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 〕 <tr><td colspan="3"> a 適切である・・・該当項目が90％以上 b やや適切である・・・該当項目が80％～90％未満 c 他の評価に該当しない・・・該当項目が80％未満 d やや不適切である e 不適切である </td></tr> <tr><td colspan="3"> ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）を計算する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象項目数 </td></tr> <tr><td colspan="3"> ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 </td></tr> <tr><td>(1)評価：</td><td colspan="2">(2)評価の根拠・理由：</td></tr>			a 適切である・・・該当項目が90％以上 b やや適切である・・・該当項目が80％～90％未満 c 他の評価に該当しない・・・該当項目が80％未満 d やや不適切である e 不適切である			① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）を計算する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象項目数			※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。			(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	
a 適切である・・・該当項目が90％以上 b やや適切である・・・該当項目が80％～90％未満 c 他の評価に該当しない・・・該当項目が80％未満 d やや不適切である e 不適切である														
① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）を計算する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象項目数														
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。														
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：													

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
II. 品質		
(4) 施設維持業務		
①建築		
②機械設備		
③電気設備		
	01 ☐ 年間維持業務計画書の通り実施されている。 02 ☐ 月間作業工程表のとおり維持業務が実施され、全体の機能維持が良好である。 03 ☐ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。 04 ☐ 維持点検結果の判定が適切であり、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。 05 ☐ 運転監視及び維持管理業務において、障害発生時に適切な処置がなされ、その報告も速やかに行っている。 06 ☐ 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。 07 ☐ 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。 08 ☐ その他 [※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。]	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、主任監督員が文書による改善指示を行った。・・・d (☐ 改善すべき原因が、重大である。・・・e) ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、主任監督員からの文書による改善指示があったものの、指示に従わなかった。・・・e
	a 適切である・・・該当項目が90%以上 b やや適切である・・・該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない・・・該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数
	※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

〔記入方法〕該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日		〇〇年〇月〇日	検 査 種 別		〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者		〇〇

考査項目	評価対象項目	
3. 出来形等		
II. 品質		
(5) 施設維持補修		
①建築		
②機械設備		
③電気設備		
	《維持業務に適用》 01 □ 施工指示書のとりの維持業務が実施され、全体の機能維持が良好になされている。 02 □ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。 03 □ 維持点検結果の判定が適切で、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。 04 □ 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。 05 □ 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。 06 □ その他 [《補修工事／緊急応急対策に適用》 07 □ 緊急作業の指示と補修工事の内容が報告書及び写真等で一致していることが確認できる。 08 □ 緊急作業終了後の報告が速やかに行われている。 09 □ 撤去した廃棄物の処理が適切に処理されている。 10 □ 補修材料及び補修部品は、設計図書に定められたものを使用し、品質等は試験成績書等で確認でき満足している。 11 □ 事前に提出した作業計画書とおりの施工がなされた。 12 □ 自社の品質管理基準を設定し、適切な品質管理に努めた。 13 □ その他] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である ・・・該当項目が90%以上 ・・・該当項目が80%～90%未満 ・・・該当項目が80%未満 ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、主任監督員が文書による改善指示を行った。・・・d (□ 改善すべき原因が、重大である。・・・e) □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、主任監督員からの文書による改善指示があったものの、指示に従わなかった。・・・e
(1)評価：	(2)評価の根拠・理由：	

工事成績採点カード（主任監督員）

〔記入方法〕該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者		〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇
考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項				
5. 創意工夫	1. 創意工夫	【準備・後片づけ関係】(各項目は1点の加点とする) 01 ☐ 測量・位置出しに関する工夫 02 ☐ 調査段階での工夫 【施工関係】 （本項目は2点の加点とする） 01 ☐ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 （各項目は1点の加点とする） 02 ☐ 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 03 ☐ コンクリート二次製品の利用等の代替材の利用に関する工夫 04 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 05 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 06 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 07 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止策、配管のつなぎ等に関する工夫 08 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫 09 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 10 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫 11 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 12 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 13 ☐ 施工計画書及び作業計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 14 ☐ 社内検査方法、出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 15 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 16 ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事 17 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 【品質】(各項目は1点の加点とする) 01 ☐ 土工、建築、設備、電気の品質向上に関する工夫 02 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 03 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 04 ☐ 配筋・溶接作業等に関する工夫 【安全衛生】 （本項目は2点の加点とする） 01 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫。 （各項目は1点の加点とする） 02 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫 （落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） 03 ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 04 ☐ 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫 05 ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 06 ☐ 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 07 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫 08 ☐ 環境保全に関する工夫 【新技術活用】 （新技術採用に関する項目は1項目あたり2点の加点とし、最大2項目の評価までとする。） 01 ☐ 評価事項1 02 ☐ 評価事項2 【その他】(各項目は1点の加点とする) 01 ☐ 評価事項1 02 ☐ 評価事項2 03 ☐ 評価事項3 04 ☐ 評価事項4 05 ☐ 評価事項5 06 ☐ 評価事項6 07 ☐ 評価事項7				

※1 【創意工夫】は、受注者から創意工夫事例に関する資料提出があれば、これを参考にして評定を行う。

※2 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※3 評価された各項目は示された点数で加点するが、【創意工夫】全体で評価できる点数は最大7点までとする。

※4 該当する数と重みを勘案して評価する。評価点数は、各項目に示された点数を基本とするが、内容によってはそれ以上の点を与えても良い。
(ただし【創意工夫】全体で、7点を超えないこと。)

※5 総括監督員が評価する【工事特性】との二重評価はしない。

4. 工事成績採点カード(総括監督員用)

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名		〇〇〇		検 査 日		〇〇年〇月〇日		検 査 種 別		〇〇検査	
受 注 者		〇〇〇		部 署 名		〇〇局(部)－〇〇工事事務所		担 当 者		〇〇	

考査項目	細 目 別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	☐ a 優れている。 ☐ b やや優れている。 ☐ c 他の評価に該当しない。 ☐ d やや劣っている。 ☐ e 劣っている。 ※主任監督員の評価及び以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価する。 ① 受注者の努力による工期短縮。 ② 工程調整の難易度 ③ 主任監督員の文書注意、口頭注意の有無 ④ 週休2日制工事において、現場閉所による週休2日（4週8休以上）を確保 ※週休2日制工事において、項目④を達成した場合は、原則a評価とする。但し、項目①～③で著しく低く評価する内容が確認される場合は、aとしないことができる。 <u>なお、工程に関する事項において法令遵守で減点する場合は、cとする。</u> eにおいては、具体的な理由を記述。 []
	(1)評価： (2)評価の根拠・理由：	
	III. 安全対策	☐ a 優れている。 ☐ b やや優れている。 ☐ c 他の評価に該当しない。 ☐ d やや劣っている。 ☐ e 劣っている。 ※主任監督員の評価及び以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価する。 ① 安全管理の取り組み内容。 ② 事故の発生状況（事故が発生した場合、安全管理体制の不備の有無、その後の取り組み状況等） ③ 主任監督員の文書注意、口頭注意の有無 <u>なお、安全に関する事項において法令遵守で減点する場合は、cとする。</u> eにおいては、具体的な理由を記述。 []
	(1)評価： (2)評価の根拠・理由：	

※1. 工事特性とは、当該工事特有の難度の高い条件を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
 ※2. 詳細評価の記述にあたって、各考查項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な工事特性を記述する。

工事成績採点カード(総括監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名 〇〇〇 受注者 〇〇〇		検査日 〇〇年〇月〇日		検査種別 〇〇検査			
		部署名 〇〇局(部)・〇〇工事事務所		担当者 〇〇			
検査項目 4. 工事特性 【建築工事】 【機械設備工事】 【電気設備工事】		細目別 I. 工事特性 キーワード評価		技術力キーワード一覧表 ●構造物の特殊性への対応 1 ☐ 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2 ☐ 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 3 ☐ その他 ※ 上記 1. 2 においては各項目 2 点、上記 3 においては 4 点とし、最大 8 点までとする。 []		【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例 (1. について) ・延べ面積 10,000㎡以上の建物 ・地上 9 階以上又は建物高さ 31m 以上の建物や工作物 ・延べ床面積 2,000㎡以上の建物における空調設備工事(改正省エネ法で規制対象となる工事) (2. について) ・対象建物の耐震レベル(Ⅰ類に属する工事:建物構造設計要領) ・建物機能の特性化(電気又は冷暖房衛生設備で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に相当する工事) ・既設施設と新設施設の機能拡充又は構造の拡充を行った工事 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要な工事(ソフトウェア工事含む) ・(水噴霧設備を含むトンネル非常用設備工事、・交通管制用テレビカメラ設備工事、・文字情報板の設置工事、・脱酸装置、電気集塵機、トンネル換気設備工事、・交通管制中央装置設備、施設管制中央装置設備、ETC中央装置設備工事、・特別高圧の受変電設備工事、・ETC設備工事) ・地山強度が低い、又は土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事 ・特に困難な調整を要する他工事(近接工区含む)が複数ある工事	
		●厳しい自然・地盤条件への対応 4 ☐ 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 5 ☐ 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 6 ☐ 急峻な地形など、安全に特に注意する必要がある工事 7 ☐ 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 8 ☐ その他		(4. について) ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の 1 本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事 (5. について) ・海岸及び河川内のため、設計書で計する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事 ・雨や風による工事中止の影響を受け、作業工程の見直しを頻繁に行った工事 (6. について) ・斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) (7. について) ・天然記念物など、貴重な動植物への配慮のため、工程や施工法の制約を受けた工事 (8. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 ・その他、災害等での臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 ・その他、史跡、遺跡などの配慮のうち特に評価すべき事項が認められる工事 (9. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差するなど、工事の影響に配慮すべき建物、構造物等があり、困難な調整を要する工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・ガス管、水道管、電話線等の地下埋設物について、管理に特に注意を要した掘削等工事 (10. について) ・ガス管、水道管、電話線等の移設が、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・桁内及びり足場内並びにトンネル換気ダクト内など、空間高さ 1.5m 以下の狭小空間で作業を行う工事 ・そのほか工程調整に関する事項など各種の制約があり、施工に特に制限を受けた工事 (11. について) ・市街地での夜間工事で、施工時間指定や曜日指定など、施工に特に配慮が必要な工事 (12. について) ・DID 地区での工事で、施工に特に配慮が必要な工事 (13. について) ・日交通量が概ね 1 万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・主たる工事場所が既高速道路上で、交通規制を伴う工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識類の設置撤去を日々行った工事 (14. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事(災害時の緊急工事、緊急事故処理等) (15. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事 (16. について) ・当社における工事監督部署が 2 箇所以上ある一体化工事 ・高所での施工に伴い、高所作業車(オーバーフエンス車含む)等を常に使用する必要がある工事 ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事			
		●長期工事における安全確保への対応 16 ☐ 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事。(全面一時中止期間は除く)但し、文書注意に至らない事故は除く。 17 ☐ その他		(17. について) ・12ヶ月以内の工期で、施工場所が 10 箇所以上 または 施工範囲が 2km を超える施工で、事故が無く完成した工事			
		※ 各項目 4 点とする。 []					
記述評価 【〇マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】		評点: 〇点 ※加点は+20点〜0点の範囲とする。		【工事特性の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載			

※1. 工事特性とは、当該工事特有の難度の高い条件を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
 ※2. 詳細評価の記述にあたって、各考查項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な工事特性を記述する。

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

考 査 項 目	細 目 別	評 価 対 象 項 目
6. 社会性等	I. 地域への 貢献等	1 ☐ 周辺地域等の環境保全への配慮に積極的に取り組んだ。 2 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 3 ☐ 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 4 ☐ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献した。 5 ☐ イベントに積極的に参加し、地域とのコミュニケーションをとることに取組んだ。 6 ☐ 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 7 ☐ その他 [] ※以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。 a 地域への貢献が特に優れている : 4項目以上にチェックがあった場合 a' 地域への貢献がbより優れている : 3項目にチェックがあった場合 b 地域への貢献が優れている : 2項目にチェックがあった場合 b' 地域への貢献cより優れている : 1項目にチェックがあった場合 c 他の評価に該当しない 6. について、関係機関(消防、警察など)に協力して人命救助を行う等、特に地域への貢献度が高いと判断できる場合は、ランクアップ(例:b→b')することができる。
		(1)評価：

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点评価する。
※「社会性等」については、受注者から実施状況の資料提出があれば、それを参考にして、評定を行うものとする。
※特別評価項目との重複に注意すること。

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																		
8. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">措 置 内 容</th><th style="width: 30%;">点 数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 1. 競争参加停止3ヶ月以上</td><td>- 20点</td></tr> <tr> <td>☐ 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>- 15点</td></tr> <tr> <td>☐ 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>- 13点</td></tr> <tr> <td>☐ 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満</td><td>- 10点</td></tr> <tr> <td>☐ 5. 総括監督員が行った文書注意</td><td>- 8点</td></tr> <tr> <td>☐ 6. 主任監督員が行った文書注意</td><td>- 3点</td></tr> <tr> <td>☐ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合</td><td>- 10～- 1点</td></tr> <tr> <td>☐ 8. 項目該当なし</td><td></td></tr> </tbody> </table> ① 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が措置を受けた」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員(店社)、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 文書注意による減点を行う場合は、次の事例一覧の該当項目の番号に○をする。該当項目がない場合は、21.その他に○をする。 ⑤ 総合評価落札方式等において、受注者の責により提案内容を満足できない場合は、工事成績評定点を減ずる。 ⑥ 上表に該当する措置を複数受けた工事の場合は、措置に係る減点が大きい減点のみを行うものとする。例えば、「競争参加停止3ヶ月以上」と「文書注意」を受けた場合は、「-20点」とする。 ⑦ 上表に該当する措置が、工事成績評定の手続き後に行われた場合は、工事成績評定点を修正するものとする。 ⑧ 工事故が発生し、法令遵守等の項目で総括監督員が行った文書注意により減点となる場合、事故後の改善状況を考慮し以下の条件をすべて満たす工事は、総合的に判断して減点を低減することができる。(1点～4点低減) ○3年以上の工期のある工事 ○死亡事故がない工事 ○事故後の改善措置が2年以上適切に実施された工事 ○減点対象(総括監督員からの文書注意)の事故が2回以上発生していない工事 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が犯罪等により逮捕または告訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 (例)一括下請け、技術者の専任違反等 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査の実施に当たり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請けに暴力団関係企業が入股していることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の体制が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. ETCカードを紛失し、早急にその事実を届け出なかったため首都高速道路株式会社に損害を与えた。ETCカードを不正に利用した。ETCカードを2度以上紛失した。 16. 過失による粗雑工事があった。 17. 引渡し後に事故が発生する等、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 18. 低入札価格調査で虚偽の報告があった。 19. 総合評価落札方式等において、受注者の責により提案内容の不履行があった。(件:不履行内容は別に資料を添付する、又は下記に記載する。) 20. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。 21. その他 []	措 置 内 容	点 数	☐ 1. 競争参加停止3ヶ月以上	- 20点	☐ 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	☐ 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	☐ 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	☐ 5. 総括監督員が行った文書注意	- 8点	☐ 6. 主任監督員が行った文書注意	- 3点	☐ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合	- 10～- 1点	☐ 8. 項目該当なし	
措 置 内 容	点 数																		
☐ 1. 競争参加停止3ヶ月以上	- 20点																		
☐ 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																		
☐ 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																		
☐ 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																		
☐ 5. 総括監督員が行った文書注意	- 8点																		
☐ 6. 主任監督員が行った文書注意	- 3点																		
☐ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合	- 10～- 1点																		
☐ 8. 項目該当なし																			
(1)点数：	(2)理由：																		

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	検査種別
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	担当者

考査項目	特別評価項目の該当項目一覧表																			
9. 特別評価項目	<table><tr><th>評 価 項 目</th><th>点 数</th></tr><tr><td>☐ 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合 ※1</td><td>点</td></tr><tr><td>☐ 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合 ※2</td><td>点</td></tr><tr><td>☐ 当社に貢献のあった場合 ※3</td><td>点</td></tr><tr><td>合 計 点</td><td>点</td></tr></table> 上記評価においては、当該工事に該当するもののみとする。 上記評価ごとに加算し、評価点とする。(ただし最大10点までとする) ※1 複数出された場合、内容が重複するものを除き加算するものとし、最大5点とする(社長2点、局長1点)。ただし、子会社が行う工事については適用しない。 ※2 工事期間中に、該当工事に係わる事項で表彰された場合。(当社以外のものに適用。1件1点を標準とし、最大5点とする。) ※3 会社の技術力向上やイメージアップ等に貢献した場合、災害時(地震、事故、積雪凍結等)に貢献があった場合。最大5点とする。 <table><tr><td></td><td>協定あり</td><td>協定なし</td></tr><tr><td>①工事中に発生した災害時に貢献があった。</td><td>2点</td><td>1点</td></tr><tr><td>②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。</td><td>3点</td><td>2点</td></tr></table> ①、②に関しては、災害等の対応時期が、工期内にあったもの 「協定あり」とは当社との間で災害支援協定等を締結した者をさす。 同一の受注者が当該の局(本部)と複数の工事を受注している場合は、状況に応じ複数の工事を対象とすることができる。 災害対応について会社から表彰した場合は、「当社に貢献があった場合」の項目で加点することとし、「会社から工事中表彰、感謝状が出された場合」の項目では加点しない。 (1)点数： 災害時対応については、本欄に内容等を記載する。	評 価 項 目	点 数	☐ 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合 ※1	点	☐ 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合 ※2	点	☐ 当社に貢献のあった場合 ※3	点	合 計 点	点		協定あり	協定なし	①工事中に発生した災害時に貢献があった。	2点	1点	②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。	3点	2点
評 価 項 目	点 数																			
☐ 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合 ※1	点																			
☐ 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合 ※2	点																			
☐ 当社に貢献のあった場合 ※3	点																			
合 計 点	点																			
	協定あり	協定なし																		
①工事中に発生した災害時に貢献があった。	2点	1点																		
②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。	3点	2点																		

5. 工事成績採点カード(検査員用)

5-1. 工事成績採点カード(検査員用)

【土木工事】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (土 木)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (土 木)

施工管理

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

施工管理

01

☐

契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。

02

☐

実施設計付き工事で照査を行っていることが確認できる。(管理技術者、及び、照査技術者は、技術士またはRCCM保有者)

03

☐

「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。

04

☐

計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。

05

☐

「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。

06

☐

「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。

07

☐

「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。

08

☐

「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。

09

☐

過積載防止について適切に行っていることが確認できる。

10

☐

「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる。(退職金制度等、加入促進指導)

11

☐

「施工計画書」または「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。

12

☐

「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。

13

☐

「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。

14

☐

工事記録写真が「土木工事記録写真撮影の要領」に基づき整理していることが確認できる。

15

☐

「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。

16

☐

「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。

17

☐

(財)日本建設情報総合センターの「工事カルテ」を適時登録し、センター発行の「工事カルテ受領書」を整理していることが確認できる。

18

☐

しゅん功検査時において、「電子納品等運用ガイドライン」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。

19

☐

「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。

20

☐

技術提案工事についての履行が確認できる。

21

☐

工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。

22

☐

混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。

23

☐

足場設備及び防護設備が関係法令に基づき適切に設置されていることが確認できる。

24

☐

試験等チェック表に基づく試験成果が確認できる。

25

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

..... 該当項目が90%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

b

やや優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

c

他の評価に該当しない。

..... 該当項目が80%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

d

やや劣っている

..... 修補指示を行った

e

劣っている

..... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (土 木)

出来形

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来形(計測が可能なもの)

- 01

☐ 「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。
- 02

☐ 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。
- 03

☐ 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。
- 04

☐ 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- 05

☐ 計測結果を「出来形図表」に(様式、測定位置等)まとめていることが確認できる。
- 06

☐ 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。
- 07

☐ 現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と相違がないことが確認できる。
- 08

☐ 不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び工事写真での確認確認できる。
- 09

☐ 「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。
- 10

☐ 必要な出来形計測値をヒストグラム化するなど、創意工夫し管理していることが確認できる。
- 11

☐ 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。
- 12

☐ その他

【各出来形管理値※の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理すること
規格値・首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの
管理値・上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの
社内管理値・受注者の施工管理値とした値
社内目標値・受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)
規定値・構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a

優れている。

・・・ 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)

①

評価対象外の項目は削除する。
- a

bより優れている。

・・・ 該当項目が90%以上

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b

やや優れている。

・・・ 該当項目が80%～90%未満(上位にある)

③

評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b

cより優れている。

・・・ 該当項目が80%～90%未満(下位にある)
- c

他の評価に該当しない。

・・・ 該当項目が80%未満
- d

やや劣っている

・・・ 修補指示を行った
- e

劣っている

・・・ 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来形(構造物点検等)

- 01
- ☐ 「構造物等点検要領」に定められた様式で点検報告を行っていることが確認できる。
- 02
- ☐ 上記以外で受注者が必要とした事項について、「業務計画書」の報告書作成方法に記載し、主任監督員の確認を得ている。
- 03
- ☐ 「緊急報告書」を出勤日当日速やかに主任監督員に報告していることが確認できる。
- 04
- ☐ 点検結果を毎月1回主任監督員に報告していることが確認できる。
- 05
- ☐ 中間報告及び最終報告として、点検結果を主任監督員に報告していることが確認できる。
- 06
- ☐ 点検業務記録写真集を主任監督員に提出していることが確認できる。
- 07
- ☐ その他

* 道路保全工事(単価)(出来形計測が可能なものを除く)については、出来ばえと同様の評価をおこなう。

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。
- 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)
- ① 評価対象外の項目は削除する。
- a' bより優れている。
- 該当項目が90%以上
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。
- 該当項目が80%～90%未満(上位にある)
- ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' cより優れている。
- 該当項目が80%～90%未満(下位にある)
- c 他の評価に該当しない。
- 該当項目が80%未満
- d やや劣っている
- 修補指示を行った
- e 劣っている
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (土 木)

品 質

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 土 工

一般土工

- 01
- ☐ 必要な調査を行い、その結果を主任監督員に報告していることが確認できる。
- 02
- ☐ 測量にあたり、仮B.M.及び隣接工区との調整確認を実施していることが確認できる。
- 03
- ☐ JIS及び地盤工学会で規定する試験(CBR試験等)を適切に行っており、それが施工に反映していることが確認できる。
- 04
- ☐ 仮排水溝を設置する等適切な排水対策を実施し、施工箇所の湛水を排除していることが確認できる。
- 05
- ☐ 施工順序及び方法等、「作業計画書」に記入漏れがないことが確認できる。
- 06
- ☐ やり形、丁張、その他工事の基準となる仮標識を設置していることが確認できる。
- 07
- ☐ 盛土箇所等土工仕上げ面を運搬路として利用する場合、常に良好な状態を維持していることが確認できる。
- 08
- ☐ 盛土工において、適切な締固め、段切り、滑動防止等(土木工事共通仕様書3.3.2)を実施していることが確認できる。
- 09
- ☐ 切土工において、均一な締固め、完了後の床付面の確認等(土木工事共通仕様書3.3.3)を実施していることが確認できる。
- 10
- ☐ 掘削工において、必要な土留め、完了後の床付面の確認等(土木工事共通仕様書3.3.4)を実施していることが確認できる。
- 11
- ☐ 埋戻し工において、含水比の管理、適切な締固め等(土木工事共通仕様書3.3.5)を実施していることが確認できる。
- 12
- ☐ 埋設物周辺の埋め戻しにおいて、埋設物及び防護工に偏圧を与えていないことが確認できる。
- 13
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 15
- ☐ その他

浚渫工

- 01
- ☐ 磁気探査を行い、その結果を報告している。埋設物を確認した場合、処理方法を協議し対処していることが確認できる。
- 02
- ☐ 既設構造物に影響のないように検討し、施工していることが確認できる。
- 03
- ☐ 施工中の水位の変動に注意し、余掘り管理を行っていることが確認できる。
- 04
- ☐ 土質条件、周辺利用状況を考慮し、安全かつ効率的な作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
- 05
- ☐ 汚濁防止等の措置を講じていることが確認できる。
- 06
- ☐ 浚渫土の処分を「作業計画書」に基づき実施していることが確認できる。
- 07
- ☐ 工事区域の表示を「作業計画書」に基づき実施していることが確認できる。
- 08
- ☐ 施工前及び施工後に深浅測量を行っていることが確認できる。
- 09
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 10
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a´
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b´
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 地盤改良工(1/3)

共 通

01

☐ 施工に先立ち施工範囲の確認を監督職員に受けている。

02

☐ 周辺地盤の状況管理を実施していることが確認できる。

03

☐ 選定された専任技術者(土木施工管理技士(1級)、ただし薬液注入工については、土木施工管理技士(1級)若しくは(2級)の薬液注入)が品質管理に努めていることが確認できる。

04

☐ 既存資料及び現地調査により適切な施工を計画し、必要に応じて配合試験や試験施工等により施工方法の確認を行っている。

05

☐ 施工機械の能力、使用材料、改良体の配置、深度等「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが管理資料で確認できる。

06

☐ 施工後に監督職員の立会を受けて、改良効果及び周辺地盤の変状について確認を行っている。

07

☐ 受注者は施工に先立ち、原地盤面及び排水の状況を確認するとともに、施工範囲については監督職員の確認を受けている。

08

☐ 材料使用量等を自動で記録するチャート紙により管理する場合は、監督職員の検印、専任技術者の氏名の記入等(土木工事共通仕様書4.3.2)を実施していることが確認できる。

09

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

10

☐ 現地検査で指摘事項がない。

11

☐ その他

表層処理工

01

☐ 設計図書に定められた材料を使用していることが確認できる。

02

☐ サンドマットの施工にあたり、砂を均一にまき、均等に荷重をかけていることが確認できる。(サンド)

03

☐ サンドマット内に透水性を阻害するものが堆積していないことが確認できる。(サンド)

04

☐ 安定シートを隙間なく布設していることが確認できる。(サンド)

05

☐ 表面被膜材に集中荷重や過度な引張力を与えていないことが確認できる。(表層被覆)

06

☐ 表面被膜材を均等に布設し、接合部分を破損せず、端部を確実に固定していることが確認できる。(表層被覆)

07

☐ 固化材の添加量は施工前に原位置土による配合試験を行い、監督職員の確認を受けている。(表層固結)

08

☐ 固化材を搬入するにあたり、分析試験を行い監督職員に報告していることが確認できる。(表層固結)

09

☐ 添加材の混合にあたり、防塵材や防塵シート等を用い、粉塵対策を行っていることが確認できる。(表層固結)

10

☐ 固化材は「作業計画書」通りに保管し、吸湿を避け、品質の管理を行っていることが確認できる。(表層固結)

11

☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

..... 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

..... 該当項目が90%以上

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満(上位にある)

③ 評価値(%) = ()評価数／()対象項目数

b' cより優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満(下位にある)

c 他の評価に該当しない。

..... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

..... 修補指示を行った

e 劣っている

..... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 地盤改良工(2/3)

置換工

- 01
- ☐ 施工範囲及び施工順序について、「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 02
- ☐ 置換のための掘削に当たって、設計掘削面以下の土を乱さないように施工していることが確認できる。
- 03
- ☐ 路床部の置換にあたり、1層の仕上がり厚さが20cm以下であることが確認できる。
- 04
- ☐ 均一で、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 05
- ☐ その他

盛土荷重載荷工

- 01
- ☐ 盛土工において、適切な締固め、段切り、滑動防止等(土木工事共通仕様書3.3.2)を実施していることが確認できる。
- 02
- ☐ 盛土荷重の載荷及び除荷の時期並びに載荷速度等を「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 03
- ☐ 設計図書に定める動態観測及び圧密度の測定を行い、適切に残留沈下量の推定を行い、その結果を提出していることが確認できる。
- 04
- ☐ 載荷盛土の取り除き面については、「設計図書」に示す断面形状に仕上げていることが確認できる。
- 05
- ☐ その他

地下水位低下工

- 01
- ☐ 施工前に土質、地下水位、透水係数を確認し、周囲に影響を及ぼさないように適切に排水量、間隔等を定めていることが確認できる。
- 02
- ☐ 施工にあたって地下水位、観測井戸水位及び揚水量等の観測を行っていることが確認できる。
- 03
- ☐ 周囲に井戸がある場合に、適切に状況を把握し、被害を与えずに施工を行っていることが確認できる。(井戸枯れ、濁り等)
- 04
- ☐ ストレーナ管の撤去については、関係機関と打合せし、実施していることが確認できる。
- 05
- ☐ ディープウェル跡の埋め戻しを適切に行っていることが確認できる。
- 06
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%以上
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が80%～90%未満(上位にある)
- ③
- 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～90%未満(下位にある)
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 地盤改良工(3/3)

深層混合処理工、高圧噴射改良工

- 01
- ☐ 施工範囲及び施工順序について、「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 02
- ☐ 原位置土による室内配合試験を実施し、「配合試験報告書」を主任監督員に提出していることが確認できる。
- 03
- ☐ 使用する改良材の品質が「規格証明書」等で確認できる。
- 04
- ☐ 試験打設を行い、目標強度以上であることを確認している。(強度、平均強度、標準偏差)
- 05
- ☐ 「設計図書」に示す深度まで、鉛直に施工していることが確認できる。
- 06
- ☐ 「設計図書」に示す位置及び形状のとおり、設置していることが確認できる。
- 07
- ☐ 「設計図書」に定められた、接合面のラップ幅を確認できる。
- 08
- ☐ 改良杭ごとに、施工機械の速度、回転数、吐出量等記録を整備し、保管していることが確認できる。
- 09
- ☐ 改良杭間の接合を、24時間以内に行っていることが記録で確認できる。
- 10
- ☐ 六価クロム溶出試験を実施していることが確認できる。
- 11
- ☐ その他

薬液注土工

- 01
- ☐ 注入圧及び速度、ステップ長、材料（購入、流通経路含む）、配合等が作業計画書に記載されていることが確認できる。(土木工事共通仕様書4.12.1の1)
- 02
- ☐ 使用材料（主剤、硬化剤、助剤）の品質規格、検査成績報告書を監督職員に提出していることが確認できる。(土木工事共通仕様書4.12.2)
- 03
- ☐ 材料搬入時に、「納入伝票」「計量証明書」等が記載された、「数量証明書」が整備保管していることが確認できる。(土木工事共通仕様書4.12.3の1)
- 04
- ☐ 選定された専任技術者（土木施工管理技士1級若しくは2級の薬液注入）が品質管理していることが確認できる。
- 05
- ☐ 選定された専任技術者により作成された、注入日報で管理していることが確認できる。(社団法人日本薬液注入協会統一用紙)(土木工事共通仕様書4.12.3の2～4)
- 06
- ☐ 周辺井戸、観測井戸等の水質監視を行い、適宜報告していることが確認できる。(「薬液注土工法による建設工法の施工に関する暫定指針(S49.7.10付け建設省技発第160号)」)
- 07
- ☐ 選定された専任技術者により、注入量、注入圧、周辺状況等を常に監視していることが確認できる。(土木工事共通仕様書4.12.3の6)
- 08
- ☐ プラントのタンクとミキサーの間に、流量積算計を設置し、主剤の使用量を確認している。
- 09
- ☐ 硬化時間の計測について、作業開始前、午前、午後の各1回実施していることが確認できる。
- 10
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%以上
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が80%～90%未満(上位にある)
- ③
- 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～90%未満(下位にある)
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 仮設工(1/3)

共 通

- 01 ☐ 使用する材料が「設計図書」に示された強度、断面寸法、長さを有したものを使用し、材料の変形及び欠損がないことが確認できる。
- 02 ☐ 工事施工前において、「設計図書」または「施工計画書」に定められた方法により、周辺的地盤変状、地下水の変化を計測していることが確認できる。
- 03 ☐ 施工前に地下埋設物及び近接構造物周辺状況の調査を行い、掘削深さ、土質、地下水位、作用する土圧、載荷重等を検討して「作業計画書」を作成し、施工していることが確認できる。
- 04 ☐ 大深度掘削工事及び変位制限が課せられた工事において、適切な計測管理計画(計測項目、計測位置、計測頻度、管理基準値)を作成し、それに基づき計測を実施していることが確認できる。
- 05 ☐ 仮設部材の継手について、「設計図書」の定めにより確実な施工を行った。また、継手位置は隣接継手との同一箇所及び高応力部を避けていることが確認できる。
- 06 ☐ 現場溶接作業は、「施工計画書」に定められた方法により、資格を持った溶接作業員により、正しく行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 現場溶接において、施工計画書に定められた方法(土木工事共通仕様書5.3.3)により確認し、欠陥があった場合、「施工計画書」に定められた方法により、正しく補修を行っていることが確認できる。
- 08 ☐ 高力ボルト及び普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、実施していることが確認できる。
- 09 ☐ 仮設物が完全に撤去され、原形復旧されていることが確認できる。また、原形復旧が困難な場合は、監督職員と協議していることが確認できる。
- 10 ☐ 施工後の定期的な点検を「施工計画書」に定められた方法により、行っていることが記録で確認できる。
- 11 ☐ 埋め殺し材料の数量・位置について確認を受けている。(河川内、街路内における図面を作成している。)
- 12 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 14 ☐ その他

土留工(土留、鋼矢板、鋼管矢板)

- 01 ☐ 切梁腹起設置時及び床付時に、「設計図書」に示す深さ以上に掘りすぎないように施工していることが確認できる。
- 02 ☐ 山留壁と腹起の間に隙間が生じた場合、土圧・水圧が腹起しに対し均等に作用させていることが確認できる。
- 03 ☐ 腹起しと切梁の接合部、切梁と中間杭交点等は、各部材が相互に連結し合うように施工していることが確認できる。
- 04 ☐ 腹起し・切梁等の盛替えについては、部材を撤去する前に他の部材で受け替えて行っていることが確認できる。
- 05 ☐ 鉛直荷重を受ける杭、中間杭の根固めを「設計図書」の定めに基づいて行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 腹起し・切梁等の盛替えについては、コンクリートを使用する場合、コンクリートに必要な強度に達していることが確認できる。
- 07 ☐ 横矢板の材質、板厚、割れ、腐れ等の点検を行っていることが確認できる。
- 08 ☐ 横矢板と掘削土壁との間に隙間がないことが確認できる。
- 09 ☐ 横矢板は、キャンバー、栈木材などに確実に締め付けていることが確認できる。
- 10 ☐ 山留が「作業計画書」に示す位置、深度まで鉛直に打込み連結をしていることが確認できる。
- 11 ☐ ウォータージェットを用いて鋼矢板を施工する場合、最後の打ち上がりを落錘等を用いて安定した根入れが取れるような施工していることが確認できる。
- 12 ☐ 二重締切り中埋め土砂投入前に、推積しているヘドロ等を取り除いてから施工していることが確認できる。
- 13 ☐ タイロッドの締付張力がタイロッドに一樣に働くように施工していることが確認できる。
- 14 ☐ 鋼管矢板継手管内は、ウォータージェット等により排土し、「設計図書」の定めによる中詰材を充填していることが確認できる。
- 15 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a	優れている。	 該当項目が95%以上	① 評価対象外の項目は削除する。
a'	bより優れている。	 該当項目が90%～95%未満	② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
b	やや優れている。	 該当項目が85%～90%未満	③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数
b'	cより優れている。	 該当項目が80%～85%未満	
c	他の評価に該当しない。	 該当項目が80%未満	
d	やや劣っている	 修補指示を行った	
e	劣っている	 修補指示の内容が重大なもの	
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。			

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 仮設工(2/3)

連続壁工

(柱列式連続壁工)

- 01 ☐ 設計基準強度、配合強度設定、セメント懸濁液の注入率・配合比、削孔鉛直精度、削孔・引上げ混練速度設定、芯材鉛直精度を記載した「施工計画書」が提出していることが確認できる。
- 02 ☐ 掘削精度を管理し、記録していることが確認できる。(削孔鉛直精度、削孔・引上げ混練速度、芯材鉛直精度)
- 03 ☐ オーバーラップ配置の場合、隣接杭の強度が若材令で平均しているうちに削孔していることが確認できる。
- 04 ☐ 発現強度を改良泥土強度検査もしくはボーリング調査により確認している。
- 05 ☐ 「設計図書」に示す位置を確認の上、鉛直に削孔できるように堅固に削孔機械を据付けて施工を行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 芯材の挿入が「作業計画書」に示す深度まで自重によって行っていることが記録で確認できる。行えない場合は、原因を調査し、その後の措置を行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 地山の崩壊等が発生しないように、掘削速度、モルタル圧、芯材建て込みについて管理していることが確認できる。
- 08 ☐ その他

(壁式連続壁工)

- 01 ☐ 選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 02 ☐ 掘削精度管理(L／500)については、超音波溝壁測定器(4方向測定用)を用いて適切に行っていることが確認できる。(土木工事共通仕様書5.5.3)
- 03 ☐ 安定液管理試験(造壁性試験;2回／日、粘性試験;2回／日)を適切に行っていることが確認できる。(土木工事共通仕様書5.5.2)
- 04 ☐ 必要な試験、「現場計測計画書」を作成し、その結果を報告していることが確認できる。
- 05 ☐ ガイドウォール及び掘削機械据付面については、施工中ずれない堅固なものにし施工していることが確認できる。
- 06 ☐ スライム処理は、砂分率試験により適切に管理し、施工していることが確認できる。
- 07 ☐ スライム処理の確認を確実に行之、継手施工、鉄筋かご建込み、スライム処理、コンクリート打設を連続して実施していることが確認できる。
- 08 ☐ エレメント間継手清掃は、スライム処理前に十分行っていることが確認できる。
- 09 ☐ 鉄筋かごの建込み前に、数量、配筋、加工状態について監督職員の検査を適切に受けていることが確認できる。
- 10 ☐ 鉄筋の継手については、「設計図書」の規定により適切に管理していることが確認できる。
- 11 ☐ コンクリート打設は、水中コンクリートの配合で「作業計画書」に基づき適切に行っていることが確認できる。
- 12 ☐ トレミー管の本数、配置、ラップ長及び基面との間隔を「作業計画書」に基づき適切に行っていることが確認できる。
- 13 ☐ 埋戻しは良質な材料により、施工基面まで埋戻ししていることが確認できる。
- 14 ☐ 「地中連続壁掘削作業報告書」「安定液管理試験報告書」「壁厚測定記録」を整理していることが確認できる。
- 15 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 仮設工(3/3)

アースアンカー工

- 01 ☐ 加工後の引張材に有害な傷がないことが確認できる。
- 02 ☐ 「設計図書」に示した性能に応じた防食を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 防食材料は所要の期間にわたり、その機能が十分発揮できるものであることが確認できる。
- 04 ☐ 「作業計画書」により、必要な施工管理項目と施工管理基準を明示していることが確認できる。
- 05 ☐ 「作業計画書」に示した施工管理基準に従って施工を行っていることが確認できる。(アンカー孔の検尺、グラウトの練り混ぜ、共上り、洗浄、削孔方法、削孔精度等)
- 06 ☐ アンカーの削孔が、「設計図書」に示した位置、径、長さ、方向を満足し、周囲の地盤を乱していないことが確認できる。
- 07 ☐ 引張材にスペーサーを用いて、グラウトのかぶりを確保していることが確認できる。
- 08 ☐ グラウトの一次注入は、孔内の円滑な排水を確保して加圧しながら連続して行っていることが確認できる。
- 09 ☐ アンカーはグラウトが所定強度に達したのち、変位特性を確認して所定の緊張力が得られるように緊張力を与えていることが確認できる。
- 010 ☐ 適正試験は「試験計画書」を作成して実施していることが確認できる。
- 011 ☐ 設置したアンカーは予め定めたチェックリスト、間隔により定期的に点検管理していることが確認できる。(荷重・変位、構造物変位・変状、アンカー頭部変状・腐食状況、地下水位)
- 012 ☐ 除去式アンカーについては所要の除去をしたことが確認できる。
- 013 ☐ その他

BH工法

- 01 ☐ サンドポンプ、スラッシュタンクの容量が適正であることが確認できる。
- 02 ☐ 掘削機は、水平に据付けていることが確認できる。
- 03 ☐ 表層ケーシング(口元管)の径、長さが適切であることが確認できる。
- 04 ☐ 掘削孔の鉛直性を適切に管理していることが確認できる。
- 05 ☐ 孔壁崩壊防止対策を適切に行っていることが確認できる。
- 06 ☐ スライム処理を適切に行い、処理後の確認を実施している。
- 07 ☐ 支持層及び根入長の確認を行っていることが確認できる。
- 08 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 基礎工(1/5)

共 通

- 01
- ☐ 必要な試験及び計測が監督職員と協議され、「作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 02
- ☐ 特注杭については、「設計図書」に定められた事項を品質、形状、施工管理基準値等を記載した「製作要領書」を提出していることが確認できる。
- 03
- ☐ 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。
- 04
- ☐ 良質な材料で施工基面まで埋め戻していることが確認できる。
- 05
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 06
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 07
- ☐ その他

既製杭関係(コンクリート)

- 01
- ☐ 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。
- 02
- ☐ 杭の溶接については、専門技術者(施工管理経験3年以上)が溶接前後に全数を目視によって検査し、第一層、最終層について、「浸透探傷試験」を行い、欠損のないことが記録で確認できる。
- 03
- ☐ 傾斜、偏心、破損がないように打込まれていることが確認できる。
- 04
- ☐ 場所打ち杭の施工管理及び打ち止め管理について、「杭打ち記録」や「杭打ち止め記録」により確認できる。
- 05
- ☐ 杭の中掘圧入において、杭先端及び周辺地盤の状況確認、最終打ち止め管理を適切に実施していることが確認できる。
- 06
- ☐ 溶接の品質管理に関して「設計図書」に定められた事項を「溶接施工記録表(鋼管杭、鋼管矢板)」に整理し、確認できる。
- 07
- ☐ 杭の先端処理を行う場合、処理工法において、承諾を得ていることが確認できる。
- 08
- ☐ 基礎ごとに最初の1本を監督員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。
- 09
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a'
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b'
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 基礎工(2/5)

既製杭関係(鋼管・鋼管矢板等)

- 01 ☐ 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。(同種施工経験3年以上)
- 02 ☐ 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。
- 03 ☐ 鋼管矢板に頂版結合鋼材を溶接する場合、泥土、ごみ、錆、油、水等有害なものを除去していることが写真等により確認できる。
- 04 ☐ 鋼管矢板にモルタルを注入する場合、継手部の土砂を除去し、モルタルが継手部に行きわたるよう、継手管中詰施工を適切に行っていることが確認できる。
- 05 ☐ 現場保管が適切であることが写真等で確認できる。
- 06 ☐ 頂版結合が適切に行われていることが写真等で確認できる。
- 07 ☐ 短い鋼管杭(6m未満)を使用する場合は、曲がり及びそりの許容値が6mm以下となっていることが確認できる。
- 08 ☐ 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。
- 09 ☐ 杭の打込み及び打止め管理について、「杭打ち記録」や「杭打ち止め記録」により確認できる。
- 10 ☐ 杭の先端処理を行う場合、処理工法において、承諾を得ていることが確認できる。
- 11 ☐ 杭頭鉄筋の定着長が所定の長さを確保していることが確認できる。
- 12 ☐ 杭の溶接については、専門技術者が溶接前後に全数を目視によって検査し、第一層、最終層について、「浸透探傷試験」を行い、欠損のないことが記録で確認できる。
- 13 ☐ 主任監督員の指示に従い、継手5箇所1箇所溶接全延長について「放射線試験」を行っていることが確認できる。(現場状況により、UT検査を実施)
- 14 ☐ 溶接の品質管理については、「設計図書」に定められた事項を「溶接施工記録表(鋼管杭、鋼管矢板)」に整理し、確認できる。
- 15 ☐ その他

場所打ち杭関係(深礎杭)

- 01 ☐ 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。(同種施工経験3年以上)
- 02 ☐ 施工前に必要な調査(地下水、湧水量、地層、天然ガス等)を行い、また施工中には周辺地盤の変状(亀裂、沈下等)をチェックしていることが確認できる。
- 03 ☐ 深礎杭の施工に当たり、常に鉛直を保持し掘削を行い、余掘りは最小限にしていることが確認できる。
- 04 ☐ 深礎杭においてライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるように配慮していることが確認できる。
- 05 ☐ 深礎杭において裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。
- 06 ☐ コンクリートは、連続して打設していることが確認できる。
- 07 ☐ 支持地盤に達したことを、掘削深度、掘削土砂、地質柱状図などで確認している。
- 08 ☐ 最上段のライナープレートは正しくセットされていることが確認できる。(杭芯、水平性、移動防止)
- 09 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 基礎工(3/5)

場所打ち杭関係(場所打ち杭・地中連続壁)

- 01 ☐ 使用材料が、設計図書に定められたものと適合するか確認できる。
- 02 ☐ コンクリート打設においては、トレミー管を用いたプランジャー方式とし、打ち込み高さを計測していることが確認できる。
- 03 ☐ 場所打ち杭ごとに施工記録(穿孔報告書、杭径確認、コンクリート打設日報、打設管理表等)を作成し適切に管理していることが確認できる。
- 04 ☐ 鉄筋かごの製作、建込み等において、配筋状態の検査、鉛直度、被り等適切に実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書6.4.4)
- 05 ☐ 孔壁崩壊、鉄筋かごの変形、打設コンクリートの漏えい等があった場合作業を中止し、報告していることが確認できる。
- 06 ☐ スライムの確認を確実にを行い、継手施工、鉄筋かご建込み、スライム処理、コンクリート打設を連続して実施している。
- 07 ☐ スライム処理は、砂分率試験により適切に管理し、施工していることが確認できる。
- 08 ☐ 杭の先端処理を行う場合、均しコンクリート打設後実施し、スライム処理を確実に実施し、良質なコンクリートが露出するまで行っていることが確認できる。
- 09 ☐ 杭頭処理部は、杭本体に破損がなく、良質なコンクリートであることが確認できる。
- 010 ☐ 連壁のボーリングによる検査は、コアの採取、強度確認試験等を適切に実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書6.6.10)
- 011 ☐ 杭のボーリングによる検査は、コアの採取、強度確認試験等を適切に実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書6.4.11)
- 012 ☐ 設計図書に示す打ち上げ面より60cm以上高く打ち込み、硬化後所定の高さまで壊していることが確認できる。
- 013 ☐ 支持層及び穿孔深さの決定について、各フーチング中央の1本を最初に施工しその結果を報告している。
また、各地中連続壁基礎の支持層及び掘削深度の決定については、現場監督員の立会いを受けていることが確認できる。
- 014 ☐ コンクリート打設を一様に連続して行っていることが確認できる。
- 015 ☐ その他

(* 地中連続壁は、仮設(壁式)も適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 基礎工(4/5)

ケーソン、直接基礎工

- 01 ☐ 必要な調査が監督職員と協議し、「調査計画書」を提出していることが確認できる。
- 02 ☐ 工事箇所及び周辺ビル地下室、井戸等の酸欠ガス等の調査を適切に行い、必要に応じて対策を講じていることが確認できる。
- 03 ☐ セントルの構造については、作業室などの全重量に耐え、不等沈下を生じさせないものとしていることが確認できる。
- 04 ☐ ロック、シャフト、送排気管について、ボルト、パッキン等を使用し漏気、振れ止め対策を適切に行っていることが確認できる。
- 05 ☐ ケーソン工事において、「沈下作業記録」を正確に記録し、掘削、沈下管理を適切に行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 刃口部の設置地盤の地耐力を確保し、均一になるよう施工していることが確認できる。
- 07 ☐ 支持地盤が傾斜している場合は、その対策を協議し行っていることが確認できる。
- 08 ☐ 中詰コンクリートを施工する前にケーソン底面地盤の不陸整正を行い、作業室内を清掃していることが確認できる。
- 09 ☐ 人力で地盤を乱さないように床付面を掘削し、人力で仕上げていることが確認できる。
- 010 ☐ 止水壁の撤去にあたり、構造物本体及びニューマチケーソンに損傷を与えないよう行っていることが確認できる。
- 011 ☐ ケーソン内の湛水、隔壁の通水を適切に行っていることが確認できる。
- 012 ☐ ケーソンの設計深度到達時に、平板載荷試験を行い、ケーソンの支持に対し「設計図書」との適合が確認できる。
- 013 ☐ 「直接基礎施工記録」を主任監督員に提出し、適切に管理していることが確認できる。
- 014 ☐ コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。
- 015 ☐ コンクリートに不良箇所が生じた場合は、原因を調査し、補修方法について主任監督員と協議の上補修を行っていることが確認できる。
- 016 ☐ 埋め戻し締固めを適切に行っていることが確認できる。(材料、まき出し厚、締固め)
- 017 ☐ その他

(* 刃口、鋼殻ケーソンの製作については、鋼構造物工を適用)
(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 基礎工(5/5)

鋼管ソイルセメント杭

- 01 ☐ 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。(同種施工経験3年以上)
- 02 ☐ 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。
- 03 ☐ 現場保管が適切であることが写真等で確認できる。
- 04 ☐ 短い鋼管杭(6m未満)を使用する場合は、曲がり及びそりの許容値が6mm以下となっていることが確認できる。
- 05 ☐ 杭芯の精度、杭の鉛直精度、固化体の直径、セメントミルクの注入(配合・注入量)、掘削の穿孔速度について記載した「施工計画書」が提出していることが確認できる。
- 06 ☐ 掘削精度を管理し、記録していることが確認できる。(杭の鉛直精度、セメントミルクの配合・注入量、掘削速度)
- 07 ☐ 固化体の強度は、適切に採取した試料の一軸圧縮強度等により確認している。
- 08 ☐ 「設計図書」に示す位置を確認の上、鉛直に掘削できるように堅固に施工機械を据付けて施工を行っていることが確認できる。
- 09 ☐ 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、土質柱状図及び掘削深度と掘削抵抗値を比較して支持層到達の確認をしている。
- 10 ☐ 各杭の支持層について、掘削管理記録により確認できる。
- 11 ☐ 杭頭鉄筋の定着長が所定の長さを確保していることが確認できる。
- 12 ☐ 杭の溶接については、専任技術者が溶接前後に全数を目視によって検査するなど、品質を適切に管理していることが記録で確認できる。
- 13 ☐ 溶接の品質管理については、「設計図書」に定められた事項を整理していることが確認できる。
- 14 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 排水施設工

共 通

- 01 ☐ 使用する材料の品質は、「品質証明書」等で確認できる。
- 02 ☐ 施工前に、高さ、勾配の測量及び、地下埋設物、障害物等の調査を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 排水管の継ぎ手部については、通水断面の欠損及び流水の阻害を起こさないように施工していることが確認できる。
- 04 ☐ 施工完了後、通水試験を行い、通水状況、漏水箇所の有無、継手部の異常、破損の有無等を確認し主任監督員に提出していることが確認できる。
- 05 ☐ 排水系統図を作成し、導水勾配が適切であることを確認できる。
- 06 ☐ フェールセーフが取り付けられていることが確認できる。(連結チェーンの有無)
- 07 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 08 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 09 ☐ その他

高架排水工

- 01 ☐ コンクリート床版の場合、排水樹に伴う補強鉄筋が確認できる。
- 02 ☐ 排水樹について、コンクリート打設、舗装施工までの期間が長い場合は、滞水対策を主任監督員と協議し、措置を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 配水管の取り付けは、縦断勾配を確認し、途中に垂れ下がりを生じさせていないことが確認できる。
- 04 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。必要に応じて緩み止め対策を行っている。(Uナット、ダブルナット、テーパワッシャー等)
- 05 ☐ 排水樹のセットボルト長を確保し、適切なワッシャーを使用している。路肩コンや舗装との段差がないことを確認している。
- 06 ☐ その他

路下排水他

- 01 ☐ 管の据付完了後、管の通りを確認している。
- 02 ☐ 設計図書で定めた人孔蓋のマークが適切に入っていることが確認できる。
- 03 ☐ プラスチックソイルセメントを使用する場合、施工に先立ち「配合試験」を行い、報告書を提出していることが確認できる。
- 04 ☐ 鉄筋コンクリートカルバート継目の止水の施工継目は、加熱圧接機を使用し、接着していることが確認できる。
- 05 ☐ トンネルや半地下構造において、覆工背面にフィルター材及びパイプを敷設していることが確認できる。
- 06 ☐ 人孔、樹と管の接合が適切である。人孔、樹の高さ調整が適切であることが確認できる。
- 07 ☐ 管をモルタル接合する場合、モルタルが管内部に出ないように仕上っていることが確認できる。
- 08 ☐ コルゲートパイプガルバートを盛土内部に設置する場合、将来の沈下対策が講じられていることが確認できる。
- 09 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

..... 該当項目が90%～95%未満

..... 該当項目が85%～90%未満

..... 該当項目が80%～85%未満

..... 該当項目が80%未満

..... 修補指示を行った

..... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 塗装工

塗装工

01

☐

選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。(土木施工管理技士(1級)、若しくは土木施工管理技士(2級)の鋼構造物塗装)

02

☐

使用材料の品質は、「品質規格証明書」等で確認できる。

03

☐

塗料の「出荷証明書」を整理し、充缶・空缶管理が写真等で確実に確認できる。

04

☐

「橋梁塗装設計・施工要領」に定める「塗装工事記録表」を作成し、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が確認できる。

05

☐

塗料を定められた期間内に使用したことが、「出荷証明書」及び「塗装工事記録表」で確認できる。

06

☐

塗装作業可能条件、塗装間隔を守っていることが、「塗装工事記録表」で確認できる。

07

☐

「橋梁塗装設計・施工要領」に定める「塗膜厚測定表」、「塗膜厚測定箇所」、「塗膜厚の平均値、標準偏差」、「塗膜厚の度数分布表」等の記録を作成していることが確認できる。

08

☐

塗膜厚測定は、塗装終了後7日以上経過して行っていることが確認できる。

09

☐

海岸に近い場合、必要に応じて、塗装前に「塩分測定試験」を行うなどの対策をとっていることが確認できる。(50mg/m²以下)

10

☐

旧塗膜状態を調査し、「設計図書」に定めている素地調整方法、塗装系を照査報告していることが確認できる。(塗替塗装)

11

☐

2液混合型塗料の混合比が適切であることが写真等で確認できる。

12

☐

塗り分けが設計図書の通り行われていることが確認できる。

13

☐

コンクリート塗装において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。

14

☐

コンクリート塗装において、素地調整、はつり、鉄筋防錆処理、下地処理、断面修復を適切に実施していることが確認できる。

15

☐

JISに基づき、溶融亜鉛めっき付着試験を実施していることが確認できる。

16

☐

角部処理がされていない主要構造部材の縁端は曲面加工(R=2mm程度)を行っている。

17

☐

塗膜剥離剤で除去した面の状態を目標とする除去程度をカラー写真と比較(記録)していることが確認できる(5枚程度/1径間・1基)。

18

☐

塗装施工前の状態(素地調整)は、ISO:8501-1 Cグレードの処理後の写真又は「鋼道路橋防食便覧」と比較(記録)していることが確認できる。(5枚程度/1径間・1基)。

19

☐

作業時に電動ファン付マスク等保護具を着用していることが確認できる。作業(素地調整)後(同日)は、真空掃除機等で周辺を清掃していることが確認できる。

20

☐

(鉛系塗装を含む塗装仕様除去時)鉛中毒予防規則に従い作業者は定期的な健康診断(血液検査)を受診していることが確認できる。(血中濃度に変化がないか)

21

☐

(鉛系塗装を含む塗装仕様の素地調整)鉛中毒予防規則に準じた作業環境測定を実施していることが確認できる。(作業環境評価基準管理濃度:鉛0.05mg/m³・PCB0.01mg/m³)

22

☐

塗装工事記録表を主任監督員に提出し、適切に管理していることが確認できる。

23

☐

品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

24

☐

現地検査で指摘事項がない。

25

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

.... 修補指示を行った

e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 開削トンネル

防水工

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「試験成績表」等で確認できる。
- 02 ☐ 防水材料の保管を適切に行っていることが写真等で確認できる。
- 03 ☐ 「施工計画書」に基づいた方法により正しく施工し、必要な防水厚、重なり幅を確保していることが確認できる。
- 04 ☐ 防水層施工面について、施工前に平滑に仕上げ清掃し、乾燥させていることが確認できる。
- 05 ☐ 施工前仮敷を行い、くせを修正してから接着を行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 08 ☐ その他

(* 土工については、土工を適用)

(* 地盤改良については、地盤改良工を適用)

(* 仮設については、仮設工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

トンネル内装工(パネル構造等)

- 01 ☐ 「トンネル構造物設計要領(トンネル内装設計編)」に定める性能規定を満足していることが確認できる。
- 02 ☐ トンネル内空断面を確保している。建築限界を侵していないことが確認できる。
- 03 ☐ 「施工計画書」に基づいた方法により正しく施工していることが確認できる。
- 04 ☐ アンカーボルトの施工が適切であることが確認できる。
- 05 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 06 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 07 ☐ その他

(* トンネル内装塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 該当項目が95%以上
- a' bより優れている。 該当項目が90%～95%未満
- b やや優れている。 該当項目が85%～90%未満
- b' cより優れている。 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。 該当項目が80%未満
- d やや劣っている 修補指示を行った
- e 劣っている 修補指示の内容が重大なもの

① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 非開削トンネル

シールドトンネル

- 01 ☐ 「設計図書」に定められた、セグメントを使用し、品質が確認できる。また、ボルト等について主任監督員の承諾を得ていることが確認できる。
- 02 ☐ 現場測点の設置及び維持管理、内空寸法の測定等適切に測量を実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.3.2)
【線形管理が行われていることを確認する。】
- 03 ☐ シールドマシンの「製作要領書」に工場、試験検査要領等を記載していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.4.1)
- 04 ☐ シールドマシンの製作にあたって、材料、溶接、寸法等の検査を実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.4.3)
- 05 ☐ シールドマシン製作工場において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 06 ☐ シールドマシン現地組立を適切に行っている。また、現地組立完了後、現場監督員によるシールド外観、シールド機主要寸法、溶接部、油圧機器類作動試験等の立会い検査を受けていることが確認できる。
- 07 ☐ セグメントの「製作要領書」に工場、試験検査要領等を記載していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.5.1～4)
- 08 ☐ セグメントの製作にあたって、強度試験、外観、寸法等の検査を実施していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.5.5)
- 09 ☐ セグメント製作工場において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 10 ☐ 掘進にあたり、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 11 ☐ 掘進中の各種ジャッキ切羽状況(切羽圧)、シールド変化量、ジャッキ推力、カッタートルク、排土量(重量・体積)、泥水圧、泥水濃度等の計測管理を行い、記録(日報)を作成し、主任監督員に提出していることが確認できる。
- 12 ☐ 掘進中、沈下測定点を設け、定期的に沈下量を測定し、主任監督員に提出している。また、近接構造物、井戸等に異常がないことが確認できる。
- 13 ☐ 必要な調査、計測内容が協議され、結果を報告していることが確認できる。
・ 調査①:海・河川・湖沼下を掘進する場合は、海底・河底・湖沼底の調査を実施している。
・ 調査②:掘進対象地盤の地質変化を把握するため、地質ボーリング調査を実施している。
・ 調査③:設計水圧を正確に把握するため、被圧水及び間隙水圧の調査を実施している。
- 14 ☐ 組立セグメントに欠陥がなく、適切に施工していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.7.1;セグメント間の清掃、たたき点検等を行いながら、目違い無く施工する。)
- 15 ☐ セグメント継手のボルト締め付け管理が適切に行われていることが確認できる。
- 16 ☐ 裏込注入工の配合、注入量、注入圧等について、記録した日報で管理していることが確認できる。
- 17 ☐ テールグリスの量及び圧力の管理が適切に行われていることが確認できる。
- 18 ☐ 防水工においては、「作業計画書」を作成し、継ぎ手部を清掃する等適切に施工していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.9.1)
- 19 ☐ 補助工法においては、「作業計画書」に施工理由、施工内容等を記載し、それに基づき施工していることが確認できる。(土木工事共通仕様書12.12.1)
- 20 ☐ コンクリート表面の状態及びびびり割れ等の調査を行い、報告し、補修方法についても協議されていることが確認できる。
【調査報告及び補修結果をしゅん功図書に入れる様、指導する。】
- 21 ☐ コンクリートの不良箇所が生じた場合は、原因を調査し、補修方法について主任監督員と協議の上補修を行っていることが確認できる。
- 22 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 23 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 24 ☐ その他

(* 仮設については、仮設工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリートを適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 シールドトンネル耐火工(1/2)

吹付けタイプ

01

☐ 耐火材料(粉体)の性能確認を実施し、要求性能を満足しており、その結果を主任監督員に報告し、施工の承諾を得ていることが確認できる。
(耐アルカリ性、耐酸性、付着強度等)

02

☐ 耐火材料(粉体)の品質が、「品質証明書」等により確認できる。

03

☐ 練混ぜる水量と耐火材料(粉体量)の所定の配合比が記録から確認できる。

04

☐ 単位体積重量の確認を、施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。

05

☐ 付着強度の確認を、施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。

06

☐ 一軸圧縮強度の確認を、施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。

07

☐ メッシュ材取付け用打ちアンカーをRCセグメントに施工する際の出来形(位置、穿孔深さ等)の確認を実施しており、堅固に固定していることが記録から確認できる。

08

☐ メッシュ材を設置する際の出来形(位置、固定方法等)の確認を実施していることが記録から確認できる。

09

☐ セグメント表面に付着した異物及び油等を清掃により除去していることが記録から確認できる。

10

☐ 施工可能条件及び各層施工間隔を守っていることが記録から確認できる。

11

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

12

☐ 現地検査で指摘事項がない。

13

☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

.... 修補指示を行った

e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 シールドトンネル耐火工(2/2)

耐火板タイプ

- 01
- ☐ 耐火板の性能確認を実施し、要求性能を満足しており、その結果を主任監督員に報告し、施工の承諾を得ていることが確認できる。
- 02
- ☐ 耐火板の品質は、「品質証明書」等により確認できる。
- 03
- ☐ 打ち込み式スタッドの材料品質は、施工時初回及び材料製造ロットごとに、ミルシートにより品質が確認できる。
- 04
- ☐ 打ち込み式スタッドの施工試験(上向き姿勢)を実施していることが確認できる。
- 05
- ☐ スタッドを打ち込みにあたり、事前にセグメントへ所定の深さまで確実に穿孔していることが記録から確認できる。
- 06
- ☐ スタッドの打ち込みは、適切な圧力がシールワッシャーに掛かっていることが記録から確認できる。
- 07
- ☐ スタッドボルト及び打ち込み式スタッドのセグメントへの設置は、所定の位置且つ垂直に設置していることが記録から確認できる。
- 08
- ☐ 耐火板の個々の接合状態は、「施工計画書」に明示した管理値内であることが確認できる。
- 09
- ☐ 敷目板(バックアップ)が確実に施工していることが確認できる。
- 10
- ☐ フェールセーフは所定の位置に取付いていることが記録から確認できる。
- 11
- ☐ ボルトの締付け管理方法を「施工計画書」に明示し、締付け時の記録が確認できる。
- 12
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 14
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

..... 該当項目が90%～95%未満

..... 該当項目が85%～90%未満

..... 該当項目が80%～85%未満

..... 該当項目が80%未満

..... 修補指示を行った

..... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 コンクリート工(1/2)

普通コンクリート工

- 01

☐ 選定されたコンクリート工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(1級)に合格し、認定された者)
- 02

☐ 場所打ちコンクリートの施工について「作業計画書」を作成し、施工管理していることが確認できる。
- 03

☐ 「レディミクストコンクリート配合報告書」を主任監督員に提出し、「設計図書」に基づく、コンクリートの配合試験及び試験練りを行い、コンクリートの規格(強度・W/C・粗骨材最大粒径・塩基総量等)を満足していることが確認できる。
- 04

☐ コンクリート打設時において、必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が「レディミクストコンクリート品質検査成績表」に基づき整理している。
また、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 05

☐ 施工条件及び気象条件に適した練混ぜから打設完了までの時間などを記述した「コンクリート打設日報、打設管理表」を整理し、また打設時の投入高さを1.5m以下とし、養生用マットや散水を用いた養生など、打ち込み、締固時、及び養生方法等を定められた方法で行っていることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
(土木工事共通仕様書7.7.3～4)
- 06

☐ 型枠、支保工の施工にあたって「作業計画書」を作成し、取外し時のコンクリート強度を管理していることが確認できる。
- 07

☐ 鉄筋材料の品質が検査証明書(ミルシート)等で確認できる。
- 08

☐ 鉄筋の引っ張り強度及び曲げ性が試験値で確認できる。
- 09

☐ 鉄筋等が、コンクリート打設までに、さび、どろ、油等の付着がないよう保管管理していることが確認できる。
- 10

☐ スーパーは、コンクリート製またはモルタル製で本体コンクリート強度と同等以上の強度を有するもの、あるいは監督職員の了解を得たものを使用している。
また、スーパーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
- 11

☐ 鉄筋の接合については、「設計図書」により定められた方法により、正しく行っていることが確認できる。
- 12

☐ 鉄筋のガス圧接及びエンクローズ溶接を行う場合、「作業計画書」に基づき、所定の資格を有する溶接工により正しく行っている。また、必要な施工前試験により確認している。
- 13

☐ ガス圧接及びエンクローズ溶接の品質検査は、定められた方法により、チェックシート、外観検査、超音波探傷検査により確認している。
- 14

☐ 非破壊検査を実施している。
- 15

☐ コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。
- 16

☐ コンクリートの不良箇所が生じた場合は、原因を調査し、補修方法について主任監督員と調整のうえ、補修を行っていることが確認できる。
- 17

☐ 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。
- 18

☐ 「作業計画書」に基づいて、継目の位置や処理がなされている。また、設計図書に基づいた目地材を使用していることを確認できる。(土木工事共通仕様書7.7.5)
- 19

☐ 施設配管、箱抜きを適切に実施していることが確認できる。
- 20

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 21

☐ 現地検査で指摘がない。
- 22

☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。
- a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満
- d やや劣っている

.... 修補指示を行った
- e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 コンクリート工(2/2)

超速硬セメントコンクリート工

- 01 ☐ 凝結遅延剤及び高性能減水剤の使用に先立ち、「品質証明書」を提出していることが確認できる。
- 02 ☐ 現場配合試験を行い、その結果を提出していることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリート打設時において、必要な供試体を採取し、スランプ12cm±3.5cmであることが写真等で確認できる。
また、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 04 ☐ 練混ぜ方法を「作業計画書」に記載し、提出していることが確認できる。
- 05 ☐ 新旧コンクリートの打継目の施工に当り、旧コンクリートの打継面をワイヤブラシで表面を削るか、チッピング等により粗にして
十分吸水させてから新コンクリートを打継いでいることが確認できる。
- 06 ☐ コンクリートが鉄筋の周囲あるいは型枠のすみずみに行き渡るように締固めていることが確認できる。
- 07 ☐ 表面仕上げ後、水溶性被膜養生剤を散布し、不透水性シートで完全に養生し、気温が10℃以下の場合は給熱養生をしていることが確認できる。
- 08 ☐ 強度を簡易測定器で測定し記録していることが確認できる。(3時間で設計基準強度19.6N/㎟以上)
- 09 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 11 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

..... 該当項目が90%～95%未満

..... 該当項目が85%～90%未満

..... 該当項目が80%～85%未満

..... 該当項目が80%未満

..... 修補指示を行った

..... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 コンクリート上部工

コンクリート上部工(床版、PC含む)

01

☐

選定されたコンクリート工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(1級)認定された者)

02

☐

コンクリート打設前にPC鋼材の配置を測定し、「PC鋼材配置誤差データシート」に記入して主任監督員に報告していることが確認できる。(PC)

03

☐

緊張時のコンクリート強度、緊張順序、緊張力、PC鋼材の伸び、グラウト注入方法等を記載した「PC鋼材緊張計画書」を主任監督員に提出していることが確認できる。(PC)

04

☐

緊張装置の事前キャリブレーション、試験緊張の結果および「PC鋼材緊張管理グラフ」を主任監督員に提出していることが確認できる。(PC)

05

☐

グラウトの品質管理について、「グラウト管理記録表」に記入して主任監督員に提出していることが確認できる。(PC)

06

☐

プレストressing時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。(PC)

07

☐

構造物と同様な養生条件に置かれた供試体を用いて、圧縮強度を確認している。

08

☐

PCブロック工法の場合、「PCブロック工法エポキシ樹脂管理試験記録」を主任監督員に提出していることが確認できる。(PC)

09

☐

床版打設前に主桁架設天端高を再実測し、桁のたわみによるひび割れ防止を考慮したコンクリート打設順序を定めていることが確認できる。(床版)

10

☐

型枠及び支保工の設置について、プレストレスを与えることの影響による上げ越し量を考慮し、施工していることが確認できる。(PC)

11

☐

型枠及び支保工設置撤去について、「作業計画書」に基づく方法で施工していることが確認できる。

12

☐

底型枠の撤去は所定のプレストレス導入後、施工していることが確認できる。(PC)

13

☐

コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。

14

☐

品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

15

☐

現地検査で指摘事項がない。

16

☐

その他

(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

bより優れている。

b やや優れている。

b´ cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている

.... 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの

① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 鋼構造物工(1/2)

工場製作関係

- 01 ☐ 選定された工場製作工の専任技術者(高速道路の鋼橋に関しては、JIS Z 3410(溶接管理任務及び責任)における特別級、その他の鋼構造物(維持修繕工事含む)に
- 02 ☐ 関しては、1級以上の有資格者)により品質管理していることが確認できる。(土木工事共通仕様書8.3.1)
- 03 ☐ 「製作要領書」に基づいて適切に製作していることが確認できる。
- 04 ☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。
- 05 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っている。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。(土木工事共通仕様書8.3.9)
- 07 ☐ 隅角部について完全溶け込み溶接部は、全線UT検査を実施していることが確認できる。
- 08 ☐ UT検査の結果、補修を必要とする欠陥があった場合、補修記録が確認できる。
- 09 ☐ 板組、溶接条件を図面に明示し、確認できる(JIS Z 3021)。また隅角部について、疲労を考慮した板組、溶接方法、開先形状等を図面に明示し、工事写真記録から、
- 10 ☐ 図面に基づく製作が確認できる。
- 11 ☐ 仮組立検査で、指摘事項がなかった。また、仮組立検査時において、隅角部ウェブのR仕上げの確認、完全溶け込み部のUT検査の抜き取り検査を行っていることが確認できる。
- 12 ☐ ビード仕上げ等を図面通りに実施していることが確認できる。
- 13 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14 ☐ その他

(＊塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。..... 該当項目が95%以上
- a' bより優れている。..... 該当項目が90%～95%未満
- b やや優れている。..... 該当項目が85%～90%未満
- b' cより優れている。..... 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。..... 該当項目が80%未満
- d やや劣っている..... 修補指示を行った
- e 劣っている..... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 鋼構造物工(2/2)

架設関係

- 01 ☐ 「製作要領書」に基づいて輸送していることが確認できる。
- 02 ☐ 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。
- 04 ☐ トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしていることが確認できる。
- 05 ☐ 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、計測器機のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 06 ☐ 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締め付け検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 07 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 08 ☐ 「施工計画書」に基づき、正しく架設していることが確認できる。
- 09 ☐ アンカーフレーム注入用モルタルについて定められた方法により試験を行い、適切な注入をしていることが確認できる。
- 10 ☐ 選定された現場溶接継手作業の専任技術者(WES 8103(日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準)における1級以上の有資格者)により品質管理していることが確認できる。(橋梁構造物設計施工要領 平成20年7月 II 2-5)
- 11 ☐ 海が近い場合、塩分濃度試験を行っている。また、それによる必要な対策を行っていることが確認できる。
- 12 ☐ 部材の仮置きは、転倒、損傷、腐食などが生じないように行っていることが確認できる。(土木工事共通仕様書8.5.2)
- 13 ☐ 現場溶接は、必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し、「現場溶接管理シート(溶接条件)」「現場溶接管理シート(開先精度)」により管理していることが確認できる。
- 14 ☐ 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を実施していることが確認できる。
- 15 ☐ 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っている。また、欠陥箇所は、適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。(土木工事共通仕様書8.3.9)
- 16 ☐ 現場での溶接、切断箇所の塗装処理を行っていることが確認できる。
- 17 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 18 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 19 ☐ その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 疲労亀裂対策工

亀裂調査工

01

☐ 亀裂状況図を作成していることが確認できる。

02

☐ 詳細調査を整理し、台帳に記載していることが確認できる。
【亀裂表面切削調査、板組調査、溶接状態調査(不溶着量)、実働応力調査、鋼材調査(成分分析、Z方向引張試験)】

03

☐ 亀裂原因の推定を行っていることが確認できる。

04

☐ その他

補強工

01

☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。

02

☐ 橋脚形状、ボルトに作用するせん断力、応力が高い範囲での補強材の肌すきなどを考慮して、支圧ボルトの打込み順序を定めて打込んでいる。また支圧ボルト孔径は、「道路橋示方書」に定める範囲内で管理していることが確認できる。

03

☐ 高力ボルトの締付機器の定期検定を行っていることが確認できる。

04

☐ 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。

05

☐ トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしていることが確認できる。

06

☐ 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。

07

☐ 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一郡に対し10%以上の締付検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。

08

☐ 当て板接合面は、摩擦接合継手としての性能が得られるよう、素地調整(二種ケレン)を実施していることが確認できる

09

☐ 当て板と母材との肌すきが管理限界値内で、補強材端の板間にシールをしていることが確認できる。
※ 管理限界値内・・・出来形管理基準(保全土木編)の鋼製橋脚隅角部補強工(あて板補強)を参照

10

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

11

☐ 現地検査で指摘事項がない。

12

☐ その他

ストップホール工・亀裂除去工

01

☐ ストップホール・亀裂除去後のマクロ試験結果及びMT試験結果を写真により記録していることが確認できる。

02

☐ ストップホール・亀裂除去後の孔壁、切削面の仕上げ(仕上げ粒度#120番、面取り2R程度)を実施していることが確認できる。

03

☐ 現地検査で指摘事項がない。

04

☐ その他

(＊鋼構造物については、鋼構造物工を適用)(＊塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

・・・ 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

・・・ 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

・・・ 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

b' cより優れている。

・・・ 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

・・・ 該当項目が80%未満

d やや劣っている

・・・ 修補指示を行った

e 劣っている

・・・ 修補指示の内容が重大なもの

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 高力ボルト補修工

ボルト取替え

- 01 ☐ 高力ボルトの座金が当る部分は、塗装を除去して、素地調整(二種ケレン)し、十分清掃した後補修していることが確認できる。
- 02 ☐ 高力ボルトの締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。
- 04 ☐ トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしている。
- 05 ☐ 継手に複数の連結板がある場合は、連結板1枚ごとにボルトを取り替えており、1本ずつ抜き取り、1本ずつ締付けていることが確認できる。
- 06 ☐ ボルト取替え順序は「施工計画書」に明示し、継手の部位(軸方向に力を受けている、曲げを受けているなど)に着目して、選定していることが確認できる。
- 07 ☐ 調査シート、材料結果、締付検査記録、取替え工事記録を整理した報告書を作成していることが確認できる。
- 08 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 09 ☐ その他

落下防止工

- 01 ☐ 落下防止ネット、ボルトキャップの使用材料の品質は、「品質証明書」等から確認できる。
- 02 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 03 ☐ その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 遮音壁・裏面吸音板工

遮音壁・裏面吸音板工

- 01 ☐ 吸音板の強度について、耐荷計算及び耐荷試験を行っている。また、吸音板の吸音率の品質確認ができる。
- 02 ☐ 施工前に、現地調査を行い、割付図を作成し監督職員の承諾を得ている。また、支障物の調査を実施し、報告処理を行っていることが確認できる。
- 03 ☐ 使用材料(支柱、吸音板、落下防止ロープ、アンカーボルト等)の品質は、「規格証明書」等で確認できる。
- 04 ☐ 支柱及び前背面板の「溶融亜鉛メッキ付着試験」等を実施していることが確認できる。
- 05 ☐ 溶接部(工場、現場)について、外観検査、浸透探傷検査を行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 「鉄筋探査記録」が確認でき、それに基づいた穿孔を行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 穿孔後の孔径、孔長の計測及び既設鉄筋切断の有無の目視確認結果の報告を提出していることが確認できる。
- 08 ☐ 断面修復は「施工計画書」に施工方法を明示するとともに、適切に施工していることが確認できる。
- 09 ☐ 吊支材を既設補剛材を利用する場合、補剛材の強度確認をしていることが確認できる。
- 10 ☐ 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締付機、計測器機のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 11 ☐ 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締め付け検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 12 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 13 ☐ 振れ止め材の他との干渉、マンホールのがたつき等がなく、鳩害防止装置も適切に施工していることが確認できる。
- 14 ☐ 無収縮モルタルの種類、製造会社、規格及び配合、注入方法等を明示した「作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 15 ☐ 無収縮モルタルの圧縮強度試験、流動性試験、膨張量試験、ブリージング試験を行い、その結果を整理していることが確認できる。
- 16 ☐ 無収縮モルタル注入前に、高欄天端の目荒らし、清掃等を行っていることが確認できる。
- 17 ☐ ベースプレート周りの無収縮モルタル充填を念入りに施工していることが確認できる。
- 18 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 19 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 20 ☐ その他

(* 鋼構造物については、鋼構造物工を適用)
(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a´ bより優れている。

b やや優れている。

b´ cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 舗装工(1/4)

共 通

- 01 ☐ 選定された舗装工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(舗装施工管理技術者1級、2級、道路舗装の施工管理経験が3年以上ある者)
- 02 ☐ 施工前に舗装基面の高さ、幅員について測量し、確認を行っている。
- 03 ☐ 「舗装設計施工要領」に示す様式に基づき、配合設計書、品質・出来形管理総括表等を整備していることが確認できる。
- 04 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 05 ☐ 現地検査で、指摘事項がない。
- 06 ☐ その他

路床、路盤工関係

- 01 ☐ 施工に先立ち、CBR値、最大乾燥密度、最適含水比率等の基礎資料収集を行っていることが確認できる。
- 02 ☐ 路床のブルフローリングを行っており、その終了後、定められた試験によりたわみ量の測定を行い、報告していることが確認できる。
- 03 ☐ セメント安定処理工、アスファルト処理工を用いる場合、品質確保試験を行っていることが確認できる。
- 04 ☐ 使用材料の品質は、「試験成績表」等から確認できる。
- 05 ☐ 「施工計画書」に基づき、施工していることが写真等で確認できる。
- 06 ☐ その他

アスファルト舗装、グースアスファルト舗装、半たわみ舗装

- 01 ☐ 「舗装設計施工要領」に基づく混合物の配合設計及び試験練りを行い、混合物の規格が確認できる。
- 02 ☐ 「舗装設計施工要領」に基づき混合物の品質を確保する運搬方法、舗設作業(締め固め等)を行い、様式集の「舗装工事記録表」や工事記録写真に基づき、混合物の温度(プラント出荷時・現場到着時・舗装時)等の管理や、施工管理を記録で整理していることが確認できる。
- 03 ☐ 舗設後、直ちに開放する必要がある現場で、舗装体表面の温度を50℃以下にして交通開放を行っていることが確認できる。
- 04 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が、定められた数値(縦15cm、横1m)以上ずらしていることが確認できる。(アスファルト舗装工事共通仕様書解説8-12)
- 05 ☐ 継目は、瀝青材料を薄く塗布するなど、定められた施工方法であることが確認できる。(アスファルト舗装工事共通仕様書解説8-12)
- 06 ☐ 排水性舗装については、排水機能が所定の機能を有していることが確認できる。
- 07 ☐ グースアスファルトの施工前に、鋼床版の素地調整等の表面処理を行っていることが、写真で確認できる。
- 08 ☐ グースアスファルト混合物の流動性試験をクッカー1台毎に行い、試験成績書を提出していることが確認できる。
- 09 ☐ 半たわみ舗装において、使用する浸透ミルクの配合報告書を施工前に提出し、浸透ミルクの舗装体の曲げ試験、フロー試験を行っていることが確認できる。
- 10 ☐ 半たわみ舗装の余剰ミルクは、ゴムレーキ等にて均等に敷き詰め、振動機械を用いて浸透させていることが写真等で確認できる。
- 11 ☐ 表層の施工後のすべり抵抗値がBPN60以上(半たわみ舗装においては、かつ、DFテスト $\mu \geq 0.35$)となっていることが確認できる。
- 12 ☐ 使用材料の品質が、「配合報告書」等から確認できる。
- 13 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 舗装工(2/4)

防水工

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「試験成績表」等で確認できる。
- 02 ☐ 「舗装設計施工要領」に示す様式に基づき、床版防水の出来形管理表を作成していることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリート床版面の乾燥状態と有害物の除去を確実に実施していることが写真で確認できる。
- 04 ☐ 防水材・接着剤は、ローラー・バケ等を用いて気泡が生じないよう、均一に塗布されている。また網状ルーフィング材は目地材等と隙間が生じないように施工を行っていることが写真等で確認できる。
- 05 ☐ 導水管は流末を排水桝に接続し、床版排水パイプの設置時に、水抜孔の点検等を施工していることが、写真等で確認できる。
- 06 ☐ 接着層・防水層・目地等の品質について、所定の規格を満足していることが確認できる。(舗装設計施工要領)
- 07 ☐ その他

コンクリート舗装工関係

- 01 ☐ 「設計図書」に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行い、コンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。
- 02 ☐ 「舗装設計施工要領」に示すコンクリート舗装関係・品質出来形管理総括表や工事記録写真に基づき、コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できるなどの品質管理や施工管理を記録、整理していることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 04 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等の管理を実施していることが確認できる。
- 05 ☐ 設計図書に基づく表面仕上げがなされており、クラックがないことが確認できる。
- 06 ☐ 使用する材料の品質規格が確認できる。
- 07 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 …… 該当項目が95%以上 ① 評価対象外の項目は削除する。
- a' bより優れている。 …… 該当項目が90%～95%未満 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。 …… 該当項目が85%～90%未満 ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' cより優れている。 …… 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。 …… 該当項目が80%未満
- d やや劣っている …… 修補指示を行った
- e 劣っている …… 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 舗装工(3/4)

SFRC舗装

- 01 ☐ 選定されたコンクリート工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(1級)に合格し、認定された者)
- 02 ☐ 接着剤の性能確認を実施し、要求性能を満足しており、その結果を主任監督員に報告し、承諾を得ていることが確認できる。(耐久性、温度毎の硬化特性、付着強度等)
- 03 ☐ 「コンクリート配合報告書」を主任監督員に提出し、試験練りを行い、適切なコンクリートの規格(強度・粗骨材最大寸法・セメントの種類・鋼繊維混入量・スランプ等)を満足していることが確認できる。
- 04 ☐ 鋼繊維の保管状態が適切であることが確認できる。
- 05 ☐ 鋼床版上の研掃工(1種ケレン)は端部まで確実に行い、ショット球を完全に回収していることが確認できる。
- 06 ☐ 接着剤の主剤と硬化剤の混合比が適切で、攪拌装置を用いて色ムラがなくなるまで確実に混合していることが確認できる。
- 07 ☐ 接着剤は、想定される施工条件(鋼床版表面温度及び硬化時間)を満足していることが確認できる。
- 08 ☐ 接着剤塗布量を適切に管理し、塗り残し、塗りムラがなく、充缶・空缶の確認ができる。
- 09 ☐ コンクリートへの鋼繊維投入にあたっては、ファイバーボールができないよう適切に管理していることが確認できる。(練混ぜ状態目視観察記録)
- 10 ☐ コンクリートは接着剤の可使時間内に打設し、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 11 ☐ 養生は養生シートにより、初期ひび割れ防止対策を適切に行い、コンクリートの硬化時間を考慮して養生時間(基本的に3時間)を確保していることが確認できる。
- 12 ☐ 打継ぎ立上がり部は接着剤の塗布を実施していることが確認できる。
- 13 ☐ 付着強度は1.0N/mm以上を満足している(φ100mm供試体)ことが確認できる。
- 14 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 15 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 16 ☐ その他

{ * 防水については、(4)防水工を適用 }

{ * 表層については、(3)アスファルト舗装を適用 }

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 該当項目が95%以上
- a' bより優れている。 該当項目が90%～95%未満
- b やや優れている。 該当項目が85%～90%未満
- b' cより優れている。 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。 該当項目が80%未満
- d やや劣っている 修補指示を行った
- e 劣っている 修補指示の内容が重大なもの

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 舗装工(4/4)

すべり止め舗装

- 01 ☐ 工法は樹脂系カラーすべり止め舗装(ニート工法)であることが施工計画書等で確認できる。
- 02 ☐ 使用材料は、(社)樹脂舗装技術協会で設定している品質規格を満足しており、材料試験結果の有効期間内であることが確認できる。
- 03 ☐ 施工前に施工面の泥、ゴミ及び融雪剤などが除去されていることが写真で確認できる。
- 04 ☐ 施工面が十分乾燥した状態で施工していることが写真で確認できる。
- 05 ☐ 気温5℃以下で施工していないことが工事記録表等で確認できる。
- 06 ☐ アスファルト舗装完了後、3週間以上の間隔をとって施工していることが工事記録表等で確認できる。
- 07 ☐ 硬化状況が工事記録表等で確認できる。
- 08 ☐ バインダー、骨材及びトップコートは均一に塗布・散布されていることが写真で確認できる。
- 09 ☐ 材料の使用量については、充缶・空缶を写真等で確実に管理していることが確認できる。
- 10 ☐ 余剰骨材を確実に回収していることが写真で確認できる。
- 11 ☐ 施工後のすべり抵抗値がBPN70(遮熱性は60)以上となっていることが確認できる。
- 12 ☐ 遮熱性すべり止め舗装は、室内照射試験において、新規アスファルト混合物の供試体に対し、10℃以上の温度低減があることを確認できる。
- 13 ☐ 遮熱性すべり止めトップコート材の明度が42以下であることが確認できる。
- 14 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 …… 該当項目が95%以上 ① 評価対象外の項目は削除する。
- a' bより優れている。 …… 該当項目が90%～95%未満 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。 …… 該当項目が85%～90%未満 ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' cより優れている。 …… 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。 …… 該当項目が80%未満
- d やや劣っている …… 修補指示を行った
- e 劣っている …… 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 防護柵・防止柵工

防護柵(ガードレール、ガードロープ等)

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等で確認でき、また日本道路協会基準等の規定を満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 基礎工を構造種別(土中埋込式、土中打込式、構造物理込式、ベースプレート式等)毎に、日本道路協会基準等の規定を満足して施工していることが確認できる。
- 03 ☐ 施工前に、施工箇所を調査し、割付図を作成し監督職員の承諾を得ていることが確認できる。
- 04 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 05 ☐ 進行方向を考慮し、ガードレールの重ね合わせ方向が正しいことが確認できる。
- 06 ☐ 穿孔式アンカーボルトの品質は、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 07 ☐ 構造物の伸縮部に設置する場合、防護柵についても伸縮を考慮した構造としていることが確認できる。
- 08 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 09 ☐ 現地検査で、指摘事項がない。
- 10 ☐ その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

防止柵工(ネットフェンス等)

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 02 ☐ 施工前に、施工箇所を調査し、割付図を作成し監督職員の承諾を得ていることが確認できる。
- 03 ☐ 溶接部(工場、現場)について、外観検査、浸透探傷検査を実施していることが確認できる。
- 04 ☐ 支柱材や前後面板の「溶融亜鉛メッキ付着試験」等を実施し、確認している。
- 05 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 06 ☐ 「鉄筋探査記録」を整理し、それに基づいた穿孔を行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 穿孔式アンカーボルトの品質は、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 08 ☐ ベースプレート周りの無収縮モルタル充填を念入りに施工していることが確認できる。
- 09 ☐ 「設計図書」に基づき落下防止装置を施工していることが確認できる。
- 10 ☐ 用地境界内に設置していることが確認できる。
- 11 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12 ☐ 現地検査で、指摘事項がない。
- 13 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 標識工

標識工

- 01 ☐ 「設計図書」及び「土木工事共通仕様書」等に準拠する基準及び日本道路協会基準等の規定に従い適切に施工し、規格値（管理値）を満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 製作の前に、施工箇所を調査していることが確認できる。
なお、街路上に標識設置の場合は、地下埋設物等障害物調査を行い障害物がある場合、監督職員と協議していることが確認できる。
- 03 ☐ 製作前に電機設備工事等と調整し、主任技術者等を定め「土木工事共通仕様書」（鋼構造物工）に定める「製作要領書」（輸送計画を含む）を提出していることが確認できる。
- 04 ☐ 土中基礎構造物の施工については、土工、仮設工、基礎工及びコンクリート構造物の規定により基礎工を適切に施工していることが確認できる。
- 05 ☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等で確認できる。
- 06 ☐ 支柱の土中埋込み式の場合、掘削底部の締固め、埋戻しについて適切に行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 08 ☐ 穿孔式アンカーボルトの品質は、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 09 ☐ 「鉄筋探査記録」が確認でき、それに基づいた穿孔を適切に行っていることが確認できる。
- 10 ☐ 穿孔後の孔径、孔長の計測及び既設鉄筋切断の有無の目視確認結果の報告を提出していることが確認できる。
- 11 ☐ 穿孔アンカーボルトについて、全箇所のアンカーボルトを対象に超音波探傷器により定着長を計測し、報告書を提出していることが確認できる。
- 12 ☐ 支柱鉛直度、間隔を計測していることが確認できる。
- 13 ☐ 溶接部（工場、現場）について、外観検査、浸透探傷検査を実施していることが確認できる。
- 14 ☐ 支柱材や前後面板の「溶融亜鉛メッキ付着試験」等を実施していることが確認できる。
- 15 ☐ 標識板の設置位置、表示内容、角度、通り、傾斜等を適切に施工している。
- 16 ☐ 標識板、柱に傷等がないことが確認できる。
- 17 ☐ 建築限界を確保していることが確認できる。
- 18 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 19 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 20 ☐ その他

（＊鋼構造物については、鋼構造物工を適用）
（＊塗装については、塗装工を適用）

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 区画線工区画線工

- 01 ☐ 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取除いて均一に接着していることが写真で確認できる。
- 02 ☐ 施工は雨天時等行っておらず、舗装面が乾燥していることが写真で確認できる。
- 03 ☐ 材料が設計図書の仕様(路面標示設置要領 H21.6)を満足していることが確認できる。
- 04 ☐ 試験片等で塗膜厚が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 05 ☐ 路面に作図し、施工箇所・施工延長・施工幅・幅員は設計書通りに施工されていることが確認できる。
- 06 ☐ 気温5℃以下の施工の場合は、路面を予熱し路面温度の上昇後の施工が確認できる。
- 07 ☐ 溶解槽の温度管理(180℃～220℃)が適切であることが書類で確認できる。
- 08 ☐ 区画線の消去は、標示材(塗料)のみの除去を心掛け、路面への影響を最小限にしていることが確認できる。
- 09 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 11 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 法面工(1/2)

共 通

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「品質証明書」等で確認できる。
- 02 ☐ 法面の防護にあたっては、事前調査の上、掘削後の土質・土壌条件(土壌硬度・土壌酸度等)、湧水、法面の状態、施工時の気象条件等を「作業計画書」に記載していることが確認できる。
- 03 ☐ 法面が雨水等により侵食・崩壊が予測される場合には排水対策等を監督職員と協議していることが確認できる。
- 04 ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
- 05 ☐ 法面保護に先立ち、表面を再仕上げしている。このとき、切取・締固めた盛土法面を緩めていないことが確認できる。
- 06 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 08 ☐ その他

植生工

- 01 ☐ 「土壌試験」を実施し、施工に反映していることが確認できる。
- 02 ☐ 施工時期が適当であることが確認できる。
- 03 ☐ 吹付け厚さが均一であることが確認できる。
- 04 ☐ その他

モルタル吹付け工

- 01 ☐ 水抜き穴を適切に施工していることが確認できる。
- 02 ☐ モルタル吹付けは、上部から開始して吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- 03 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 04 ☐ 跳ね返り材料を適切に処理していることが確認できる。
- 05 ☐ 吹付け厚さによって必要な場合、2層以上に分けているのが確認できる。
- 06 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 法面工(2/2)

法枠工

- 01
- ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 02
- ☐ アンカーを設ける場合は法面に直角になっていることが確認できる。
- 03
- ☐ 現場養生を適切に行っていることが確認できる。
- 04
- ☐ 「圧縮強度試験」のコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 05
- ☐ 吹付けを2層以上に分けた場合は、層間に剥離がないことが確認できる。
- 06
- ☐ 吹付けは、法面に直角に行い跳ね返り材料の上に吹付けていないことが確認できる。
- 07
- ☐ 吹付け厚が均等であることが確認できる。
- 08
- ☐ 給水性の吹付け面の場合は事前に給水させて施工していることが確認できる。
- 09
- ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。
- 10
- ☐ 跳ね返り材料を適切に処理していることが確認できる。
- 11
- ☐ その他

コンクリートブロック積工

- 01
- ☐ 裏込めを適切に充填していることが確認できる。
- 02
- ☐ 現場養生を適切に行っていることが確認できる。
- 03
- ☐ 水抜き穴が適切に機能していることが確認できる。
- 04
- ☐ その他

(* 土工については、土工を適用)
(* 排水については、排水工を適用)
(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a´
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b´
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 植栽工

植栽工

- 01 ☐ 植栽工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(造園施工管理技士1級もしくは2級)
- 02 ☐ 種子吹付けで発芽不良または枯死した場合、その原因を調査し、報告するとともに再度施工し、施工結果を報告していることが確認できる。
- 03 ☐ 「土壌硬度試験」及び「土壌試験(PH)」を実施し、施工に反映していることが確認できる。
- 04 ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
- 05 ☐ 樹木などに損傷、鉢くずれ等がないように保護養生を適切に行っていることが確認できる。
- 06 ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。
- 07 ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
- 08 ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥していることが確認できる。
- 09 ☐ 控木、添木の品質、施工が適切であることが確認できる。
- 10 ☐ 植栽適期に施工していることが確認できる。
- 11 ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
- 12 ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
- 13 ☐ 樹木名を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
- 14 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 15 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 16 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 街路築造工

街路築造工

- 01 ☐ 使用材料の品質は、「品質証明書」等で確認できる。
- 02 ☐ 手練りコンクリート、モルタルの配合、運搬、打込み、つき固め、仕上げを適切に行っていることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリート二次製品の据付を適切に行っていることが確認できる。
- 04 ☐ 舗装とマンホール等のすりつけを適切に行っていることが確認できる。
- 05 ☐ 排水管の施工、排水管接合、勾配が適切であることが確認できる。
- 06 ☐ ガードレールの施工を適切に行っていることが確認できる。
- 07 ☐ インバートの施工を適切に行っていることが確認できる。
- 08 ☐ 植樹帯内の畑土の品質が確認できる。
- 09 ☐ 境界杭の施工が正確で、適切に設置していることが確認できる。
- 10 ☐ 防塵処理工を適切に行っていることが確認できる。
- 11 ☐ 車道及び歩道舗装を適切に行っていることが確認できる。
- 12 ☐ 植栽を適切に行っていることが確認できる。
- 13 ☐ 法面工を適切に行っていることが確認できる。
- 14 ☐ 街路付属物の施工を適切に行っていることが確認できる。
- 15 ☐ 歩道切下げを適正に施工していることが確認できる。
- 16 ☐ 道路標識等を適切に施工していることが確認できる。
- 17 ☐ 区画線を適切に施工していることが確認できる。
- 18 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 19 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 20 ☐ その他

* 検査内容により必要に応じて、以下を適用する。

排水施設工、舗装工、防護柵・防止柵、標識工、区画線工、植栽工

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 電線共同溝設置工

電線共同溝設置工

- 01 ☐ 指定材料等の品質は、「品質規格証明書」等から確認できる。
- 02 ☐ 管路の導通試験を行っており、全個所が導通していることが記録から確認できる。
- 03 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度を記録により管理していることが確認できる。
- 04 ☐ 特殊部（プレキャスト）の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
- 05 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行が無いように敷設していることが確実できる。
- 06 ☐ 埋戻しにおいて使用材料や施工方法等が適切であり、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 07 ☐ 舗装の復旧等が適宜行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
- 08 ☐ 管枕、埋設シートの設置、土被り等を的確に確保していることが確認できる。
- 09 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を確保していることが確認できる。
- 10 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 12 ☐ その他

（＊土工については、土工を適用）
（＊舗装については、舗装工を適用）

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 支 承 工 (取 替 え 含 む)

工場製作関係

01

☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。

02

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

03

☐ その他

架設関係

01

☐ 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。

02

☐ 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。

03

☐ トルシア形高力ボルトの施工前にあたり、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。

04

☐ 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションをを実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。

05

☐ 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一郡に対し10%以上の締付検査を実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。

06

☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。

07

☐ 選定された現場溶接継手作業の専任技術者(WES 8103(日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準)における1級以上の有資格者)により品質管理していることが確認できる(土木工事共通仕様書8.5.6)

08

☐ 現場溶接は必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し「現場溶接管理シート(溶接条件)」により整理していることが確認できる。

09

☐ 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を行って計画、実施していることが確認できる。

10

☐ 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っている。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。

11

☐ 支承の据付位置について測量結果を提出し、支承の据付精度が確認できる。またセット時の気温及び移動量等の計算書を整理し、記録で確認できる。

12

☐ 可動支承の据付後、温度変化に対して、正常に移動していることを確認し、報告していることが確認できる。

13

☐ アンカーボルトの施工精度が確認できる。

14

☐ 既設(RC)橋脚の穿孔は鉄筋探査を実施し、鉄筋を切断していないことが確認できる。

15

☐ 無収縮モルタルの種類、製造会社、規格及び配合、注入方法等を明示した「作業計画書」を提出していることが確認できる。

16

☐ 無収縮モルタルの圧縮強度試験、流動性試験、膨張量試験、ブリージング試験を行い、その結果を整理していることが確認できる。

17

☐ 無収縮モルタル注入前に、台座コンクリート天端の目荒らし、清掃等を行っていることが確認できる。

18

☐ ベースプレートと沓座コンクリートに隙間がないことが確認できる。

19

☐ 支承取替工における既設桁ジャッキアップ管理をしていることが確認できる。

20

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

21

☐ 現地検査で指摘事項がない。

22

☐ その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

....

該当項目が95%以上

①

評価対象外の項目は削除する。

a´

bより優れている。

....

該当項目が90%～95%未満

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b

やや優れている。

....

該当項目が85%～90%未満

③

評 価 値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

b´

cより優れている。

....

該当項目が80%～85%未満

c

他の評価に該当しない。

....

該当項目が80%未満

d

やや劣っている

....

修補指示を行った

e

劣っている

....

修補指示の内容が重大なもの

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 支承・連結装置工(1/2)

工場製作関係

01

☐ 選定された工場製作工の専任技術者（JIS Z 3410（溶接管理任務及び責任）における1級以上の有資格者）により品質管理していることが確認できる。（土木共通仕様書8.3.1）

02

☐ 「製作要領書」に基づいて適切に製作していることが確認できる。

03

☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。

04

☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。

05

☐ 溶接箇所について、定められた方法により品質確認を行っている。また、欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。

06

☐ 完全溶け込み溶接部は、全線UT検査を実施していることが確認できる。

07

☐ UT検査の結果、補修を必要とする欠陥があった場合、補修記録で確認できる。

08

☐ 仮組検査時において、完全溶け込み部のUT検査の抜き取り検査を行っていることが確認できる。

09

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

10

☐ その他

架設関係

01

☐ 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。

02

☐ 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。

03

☐ トルシア形高力ボルトの施工前にあたり、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。

04

☐ 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションをを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。

05

☐ 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一郡に対し10％以上の締付検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。

06

☐ 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。

07

☐ 選定された現場溶接継手作業の専任技術者（WES 8103（日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準）における1級以上の有資格者）により品質管理していることが確認できる。（土木工事共通仕様書8.5.6）

08

☐ 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる。（施工経験3年以上ある者）

09

☐ 現場溶接は必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し、「現場溶接管理シート（溶接条件）」「現場溶接管理シート（開先精度）」により整理していることが確認できる。

10

☐ 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を行って計画、実施していることが確認できる。

11

☐ 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っている。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。

12

☐ アンカーボルトの施工で、RC橋脚への穿孔前に既設鉄筋の探査を実施し、主任監督員に報告していることが確認できる。

13

☐ アンカーボルトの施工で、穿孔後の孔径・孔長の計測、既設鉄筋の切断の有無の目視確認を行い、主任監督員に報告していることが確認できる。

14

☐ 全箇所のアンカーボルトを対象に超音波探傷器により定着長を計測し、主任監督員に報告していることが確認できる。

15

☐ 既設鋼構造物の孔明けは、ドリルとリーマーにより施工していることが確認できる。

16

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

17

☐ 現地で指摘事項がない。

18

☐ その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

.... 該当項目が95％以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a´

bより優れている。

.... 該当項目が90％～95％未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（％）を計算する。

b

やや優れている。

.... 該当項目が85％～90％未満

③ 評 価 値 （ ％ ） ＝ （ ）評価数 ÷ （ ）対象項目数

b´

cより優れている。

.... 該当項目が80％～85％未満

c

他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80％未満

d

やや劣っている

.... 修補指示を行った

e

劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 支承・連結装置工(2/2)

01

☐

天端拡幅

02

☐

エポキシ樹脂の混合配合比が適切であることが確認できる。

03

☐

ブラケット背面エポキシ樹脂注入を管理している。たたき点検で空隙音がない。(RC橋脚)

04

☐

ボルト余長が確保されていることが確認できる。

04

☐

その他

01

☐

変位制限装置

02

☐

各桁間の遊間量を管理していることが確認できる。

03

☐

支承移動方向と変位制限装置移動方向が同一となるよう管理していることが確認できる。

04

☐

桁取付箇所での桁補強がされていることが確認できる。

04

☐

その他

01

☐

桁連結装置

02

☐

装置設置箇所の補強を行っていることが確認できる。

03

☐

各桁間で装置の移動方向、移動量が同一となるよう管理していることが確認できる。

04

☐

PCケーブルが桁部材等と干渉していないことが確認できる。

04

☐

その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

.... 修補指示を行った

e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 伸縮装置工

伸縮装置工

- 01 ☐ 使用する製品の承諾を受けていることが確認できる。
- 02 ☐ 製品の品質が、「試験成績表」等から確認ができる。
- 03 ☐ 設置に先立ち、床版遊間量を適正に測定していることが確認できる。(測定時間・測定点・方法・気温・記録方法)
- 04 ☐ 設置時に温度管理をして設置していることが確認できる。
- 05 ☐ コンクリート打設後、急激な温度変化等による影響を受けないよう十分に養生していることが確認できる。
- 06 ☐ エポキシ樹脂モルタルを使用の場合、主剤と硬化材の計量、樹脂と骨材の計量が確認できる。
- 07 ☐ 高力ボルトの締付管理が記録で確認できる。
- 08 ☐ フインガージョイントのくい違い、縦方向間隔、ラップ長さは規格値(管理値)を満足していることが確認できる。
- 09 ☐ シール材を十分に塗布していることが確認できる。
- 10 ☐ 勾配が守られ、後打コンクリートと舗装との擦り付けや平坦性が良いことが確認できる。(0～－3mm以内)。
- 11 ☐ 継手から漏水がないことが確認できる。
- 12 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 14 ☐ その他

(伸縮装置の製作、据付については、鋼構造物工を適用)
(コンクリートの施工については、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 …… 該当項目が95%以上 ① 評価対象外の項目は削除する。
- a' bより優れている。 …… 該当項目が90%～95%未満 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。 …… 該当項目が85%～90%未満 ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' cより優れている。 …… 該当項目が80%～85%未満
- c 他の評価に該当しない。 …… 該当項目が80%未満
- d やや劣っている …… 修補指示を行った
- e 劣っている …… 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 伸縮装置補修工

伸縮装置補修工

- 01 ☐ 使用する製品の承諾を受けていることが確認できる。
- 02 ☐ 製品の品質が、「試験成績表」等から確認ができる。
- 03 ☐ 伸縮装置の「詳細点検表」「破損状況調査表」「補修履歴表」を作成している。
- 04 ☐ 設置に先立ち、床版遊間量を適正に測定していることが確認できる。(測定時間・測定点・方法・気温・記録方法)
- 05 ☐ 後打ちコンクリートの壊しは床版及び鉄筋等に悪影響を及ぼさないよう十分注意して施工していることが確認できる。
- 06 ☐ 床版部の損傷度を調査し、主任監督員に報告していることが確認できる。
- 07 ☐ 鉄筋は既設鉄筋に十分継ぎ足すとともに、コンクリート打設時に移動しないよう堅固に組み立てていることが確認できる。
- 08 ☐ アンカーボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、実施していることが確認できる。
- 09 ☐ シール材は十分に塗布していることが確認できる。
- 10 ☐ 勾配が守られ、後打ちコンクリートと舗装との平坦性が良いことが確認できる。(0～－3mm以内)
- 11 ☐ シュミットハンマーにより強度確認をしている。
- 12 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 14 ☐ その他

(＊コンクリート工は超速硬セメントコンクリートを適用)

消音工

- 01 ☐ アンカーボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、実施していることが確認できる。
- 02 ☐ シール材は十分に塗布していることが確認できる。
- 03 ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 04 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 床版補強工

鋼板接着工、増設桁工、リブ付鋼板接着工

01

☐ 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(施工経験3年以上ある者)

02

☐ コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。

03

☐ 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。

04

☐ アンカーボルトの削孔は、主桁内部の鉄筋及びPC鋼材の探査を入念に行い、これらの鋼材に損傷を与えていないことが確認できる。

05

☐ 樹脂接着面処理を適切に施工していることが確認できる。

06

☐ 注入材の流出確認を行っていることが確認できる。

07

☐ 樹脂の配合比が適切であることが確認できる。

08

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

09

☐ 現地検査で指摘事項がない。

10

☐ その他

炭素繊維格子接着工法

01

☐ 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(施工経験3年以上ある者)

02

☐ コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。

03

☐ 使用材料が規格に適合していることが確認できる。(炭素繊維シート目付量・引張強度、含浸接着樹脂、プライマー)

04

☐ 下地処理として鉄筋露出、断面欠損、豆板等は、防錆処理・不良部の除去を行い、規格に適合した材料で断面修復していることが確認できる。

05

☐ コンクリート表面の結露や表面含水率が10%以下であるか測定している。

06

☐ 床版漏水部及び床版漏水のおそれがある箇所の対策を行っていることが確認できる。

07

☐ プライマー塗布工は、気温5℃以上、湿度85%以下でコンクリート表面が乾燥状態で施工していることが確認できる。

08

☐ 含浸接着剤樹脂等の材料は、所定の混合比で1回の調合量は可使時間以内の使用としている。

09

☐ 目視・打音検査によるシートの浮き、含浸不良の箇所図を作成し、補修していることが確認できる。

10

☐ 施工中に1回以上の「付着強度試験」を行い付着性を確認している。(母材破壊又は1.5N／mm²以上)

11

☐ 床版主鉄筋方向を先に貼り付けていることが確認できる。

12

☐ 間詰め床版の打ち継ぎ目地部は橋軸方向に炭素繊維シートを接着していないことが確認できる(格子の窓部となる)

13

☐ 重ね継手が格間中心の位置ではなく、継手が同一線上に重ならないで、重ね長10cm以上を確保していることが確認できる。

14

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

15

☐ 現地検査で指摘事項がない。

16

☐ その他

(＊鋼構造物については、鋼構造物工を適用) (＊塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

・・・ 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a'

bより優れている。

・・・ 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b

やや優れている。

・・・ 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

b'

cより優れている。

・・・ 該当項目が80%～85%未満

c

他の評価に該当しない。

・・・ 該当項目が80%未満

d

やや劣っている

・・・ 修補指示を行った

e

劣っている

・・・ 修補指示の内容が重大なもの

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 コンクリート剥落防止対策工

コンクリート剥落防止対策工

01

☐

選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる。(施工経験3年以上ある者)

02

☐

コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、報告していることが確認できる。

03

☐

使用材料が規格に適合していることが確認できる。(耐荷性、付着性、耐久性、伸び性能)

04

☐

トンネル構造の場合、使用材料が不燃性もしくは難燃性で火災時に有害ガスを発生しないことが確認できる。

05

☐

下地処理として鉄筋露出、断面欠損、豆板等は、防錆処理・不良部の除去を行い、規格に適合した材料で断面修復していることが確認できる。

06

☐

繊維シートの継手部について必要な継手長さを確保していることが確認できる。

07

☐

「付着強度試験」を1仕様毎で5箇所測定していることが確認できる。

08

☐

水切り部の間詰め、面木取付が写真等で確認できる。

09

☐

含浸接着剤樹脂等の材料は、所定の混合比で1回の調合量は可使時間以内の使用としている。

10

☐

品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

11

☐

現地検査で指摘事項がない。

12

☐

その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

.... 修補指示を行った

e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 鋼製橋脚基部補修工

鋼製橋脚基部補修工

- 01
- ☐ 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。(土木施工管理技士(1級)、若しくは土木施工管理技士(2級)の鋼構造物塗装)
- 02
- ☐ 施工に先立ち、腐食状況や支障物について調査し、主任監督員に報告していることが確認できる。
- 03
- ☐ 使用する塗料等の材料について、「設計図書」に基づき主任監督員の承諾を得ていることが確認できる。
- 04
- ☐ 塗料の「出荷証明書」を整理し、充缶・空缶管理が写真等で確実に確認できる。
- 05
- ☐ 「橋梁塗装設計、施工要領」に定める「塗装工事記録表」を作成し、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が確認できる。
- 06
- ☐ 塗料を定められた期間内に使用したことが「出荷証明書」及び「塗装工事記録表」で確認できる。
- 07
- ☐ 塗装作業可能条件、塗装間隔を守っていることが「塗装工事記録表」で確認できる。
- 08
- ☐ 施工後、支障物の復旧を確実にに行っていることが確認できる。
- 09
- ☐ 根巻きコンクリートの壊しは、既設構造物を傷めないように行っていることが確認できる。
- 10
- ☐ 根巻きコンクリート及びシーリング材は排水勾配を設けていることが確認できる。
- 11
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 13
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 道路保全工事他(単価)

舗装補修工
* 一般工事の舗装工を適用

伸縮装置補修工
* 一般工事の伸縮装置補修工を適用

防護柵(ガードレール等)補修工
* 一般工事の防護柵、防止柵を適用

排水補修工
* 一般工事の排水施設工を適用

遮音壁補修工
* 一般工事の遮音壁・裏面吸音板工を適用

塗装補修工
* 一般工事の塗装工を適用

緑地帯管理
* 一般工事の植栽工を適用

道路清掃
* 一般工事の道路清掃を適用

緊急応急対策
01 ☐ 「緊急応急対策作業計画書」を着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。
02 ☐ 使用材料について、「品質証明書」等を整理していることが確認できる。
03 ☐ 使用材料の数量について管理され、記録していることが確認できる。
04 ☐ 緊急作業の指示と補修工事の内容が一致していることが確認できる。
05 ☐ 緊急作業の内容が写真等で確認できる。
06 ☐ 施工内訳書の数量が作業内容に照らして適切であることが確認できる。
07 ☐ 回収したゴミ等を適切に処理していることが確認できる。
08 ☐ 緊急作業の指示後、速やかに出動していることが確認できる。
09 ☐ 緊急作業中の保安規制、交通誘導を適切に行っていることが確認できる。
10 ☐ 緊急作業終了後の報告を速やかに行っていることが確認できる。
11 ☐ その他

標識補修工
* 一般工事の標識工を適用

道路区画線補修工
* 一般工事の区画線工を適用

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。 該当項目が95%以上 ① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。 該当項目が90%～95%未満 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。 該当項目が85%～90%未満 ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

b' cより優れている。 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。 該当項目が80%未満

d やや劣っている 修補指示を行った

e 劣っている 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 道路清掃

道路清掃

- 01
- ☐ 「清掃作業計画書」を着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。
- 02
- ☐ 毎日の作業実施状況等を明記した作業日報を提出していることが確認できる。
- 03
- ☐ 毎月の「作業実施報告書」を提出していることが確認できる。
- 04
- ☐ 高架部排水管清掃後、排水管からの漏水、溢水等の有無を確認し、通水状況を報告していることが確認できる。
- 05
- ☐ タコグラフより清掃速度、ルート等が適正であることが確認できる。
- 06
- ☐ 回収したゴミ等を適切に処理していることが確認できる。
- 07
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 構造物点検

構造物点検

- 01 ☐ 「構造物等点検要領」に基づき、所定の項目を記載した「点検計画書」を提出していることが確認できる。
- 02 ☐ 点検員は「構造物等点検要領」に基づく点検資格を有していることが確認できる。
- 03 ☐ 「車両等使用計画書」を提出していることが確認できる。
- 04 ☐ 指定の様式に基づき点検実施状況、損傷箇所、損傷状況、損傷ランク等について遅滞なく報告していることが確認できる。
- 05 ☐ 週間工程表を提出していることが確認できる。
- 06 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 道路管理工事

道路管理工事

- 01
- ☐ 「車両等使用計画書」を提出していることが確認できる。
- 02
- ☐ 使用材料について、「品質証明書」等を提出していることが確認できる。
- 03
- ☐ 使用材料の数量について管理され、記録していることが確認できる。
- 04
- ☐ 点検毎に報告書を作成し、主任監督員に提出していることが確認できる。
- 05
- ☐ 点検結果を速やかに主任監督員に報告し、補修工事等の指示を受けていることが確認できる。
- 06
- ☐ 指示と補修工事等の内容が写真等で確認できる。
- 07
- ☐ 作業中の保安規制、交通誘導を適切に行っていることが確認できる。
- 08
- ☐ 路面清掃はタコグラフにより清掃速度、ルート等が適切であることが確認できる。
- 09
- ☐ 回収したゴミ等を適切に処理していることが確認できる。
- 10
- ☐ 現地検査で指摘事項がない。
- 11
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (土 木)

出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ土工、地盤改良工、仮設工土 工

- 01 ☐ 掘削床付面は地山の乱れがなく、丁寧に仕上げている。
- 02 ☐ 埋戻し材料は均一性があることが確認できる。
- 03 ☐ 埋戻し部分に陥没、表面のクラック等が発生していない。
- 04 ☐ 構造物周辺等、狭小部の転圧は十分に行なっている。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

仮設工

- 01 ☐ 仮設鋼材連結ボルトの緩み、はずれが生じていない。
- 02 ☐ 覆工板の据付は、既設道路の路面とのすり付け等が適切で、車両が通過する際に、騒音振動がない。
- 03 ☐ H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分充填している。
- 04 ☐ 形状外観及び通りが良い。
- 05 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。
- 06 ☐ 漏水がない。
- 07 ☐ 変形がない。
- 08 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 09 ☐ 全体的に綺麗である。
- 10 ☐ その他

地盤改良工

- 01 ☐ 周辺地盤等への影響がみられない。
- 02 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の改良体の均一性等、出来ばえの良さが確認できる。
- 03 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-2

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

基礎工、排水施設工、塗装工

基礎工

- 01 ☐ 杭の通りは良好である。
- 02 ☐ 既成杭頭部にわれ、ゆがみ等の欠陥がない。
- 03 ☐ 場所打ち杭の杭頭仕上げ及び既成杭の杭頭面は良好である。
- 04 ☐ 場所打ち杭の真円性は良好である。
- 05 ☐ コンクリート面は、密実で良好である。
- 06 ☐ コンクリートの打継目はレイタンスの除去及チッピングを丁寧に行っている。
- 07 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 08 ☐ 全体的に綺麗である。
- 09 ☐ その他

塗装工

- 01 ☐ ケレンを入念に実施している。
- 02 ☐ 塗り忘れ、カスレ、当て傷等がない。
- 03 ☐ 細部まできめ細かな施工をしている。
- 04 ☐ 塗装の均一性が良い。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

排水施設工

- 01 ☐ 樹蓋にガタツキがなく、取外しに支障がない。
- 02 ☐ 漏水等の不具合が生じないように、目地を入念に仕上っている。
- 03 ☐ 人孔及び樹蓋は、路面に滑らかに据付けている。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ開削トンネル、非開削トンネル、シールドトンネル耐火工開削トンネル

- 01 ☐ 構造物の外観、形状が良好である。
- 02 ☐ コンクリート構造物の肌が良い。
- 03 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- 04 ☐ コンクリートの不良箇所がない。(クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)
- 05 ☐ 漏水がない。
- 06 ☐ 目地の施工が良好である。
- 07 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 08 ☐ 全体的に綺麗である。
- 09 ☐ その他

非開削トンネル(シールドトンネル)

- 01 ☐ 構造物の外観、形状が良好である。
- 02 ☐ セグメントの継手に隙間、漏水がなく、連結が良好である。
- 03 ☐ セグメントの表面に傷、錆がない。
- 04 ☐ RCセグメントにひび割れ、表面剥離、漏水がない。
- 05 ☐ 鋼製セグメントの溶接及び塗装に均一性があり、仕上がりが良い。
- 06 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

シールドトンネル耐火工

(吹付けタイプ)

- 01 ☐ 平滑である。
- 02 ☐ 斑がない。
- 03 ☐ 細部まできめ細やかな施工をしている。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

(耐火板タイプ)

- 01 ☐ 通りが良い。
- 02 ☐ 端部の仕上がりが良い。
- 03 ☐ 部材表面に傷がない。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-4

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

コンクリート工、コンクリート上部工、鋼構造物工

コンクリート工

- 01 ☐ 構造物の外観、形状が良好である。
- 02 ☐ 不良箇所がない。(クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)
- 03 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- 04 ☐ 漏水がない。
- 05 ☐ 目地の施工が良好である。
- 06 ☐ 将来の継足し用鉄筋の保護措置をしている。
- 07 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 08 ☐ 全体的に綺麗である。
- 09 ☐ その他

鋼構造物工

- 01 ☐ 構造物の外観、形状が良好である。
- 02 ☐ 隣接工区との通りが良い。
- 03 ☐ 表面に補修箇所がない。
- 04 ☐ 部材表面に傷、錆がない。
- 05 ☐ 溶接に均一性があり、仕上がりが良い。
- 06 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

コンクリート上部工(床版、PC含む)

- 01 ☐ 構造物の外観、形状が良好である。
- 02 ☐ 不良箇所がない。(平坦性、クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)
- 03 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- 04 ☐ 漏水がない。
- 05 ☐ 目地の施工が良好である。
- 06 ☐ 横締め孔の仕上げは、丁寧に行われている。(PC)
- 07 ☐ 定着具の切欠き跡は、コンクリートで防護し、部材コンクリートと完全に接着し、平坦に仕上げている。(PC)
- 08 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 09 ☐ 全体的に綺麗である。
- 10 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-5

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

疲労亀裂対策工、高力ボルト補修工

疲労亀裂対策工

(亀裂調査工)

- 01 ☐ 調査台帳の項目は要領よく整理している。
02 ☐ その他

(亀裂除去工)

- 01 ☐ ビード止端部、孔壁及び切削面仕上げを丁寧に行っている。
02 ☐ 追跡点検対象部位に紫外線硬化型シールを貼付けている。
03 ☐ その他

(補強工)

- 01 ☐ 部材表面に傷、錆がない。
02 ☐ 塗装に均一性がある。
03 ☐ 記録、写真等で不可視部分の仕上げが良好であることを確認できる。
04 ☐ 全体的に綺麗である。
05 ☐ その他

高力ボルト補修工

(ボルト取替え)

- 01 ☐ 取替えボルトが既設部材と干渉していない。
02 ☐ 取替えボルトの向きが施工計画書と一致している。
03 ☐ 塗装に均一性がある。
04 ☐ その他

(落下防止工)

- 01 ☐ ネットにたるみ、もれがない。
02 ☐ ボルトキャップにもれがない。
03 ☐ 記録、写真等で不可視部分の仕上げが良好であることを確認できる。
04 ☐ 全体的に綺麗である。
05 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
c 他の評価に該当しない。
d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ遮音壁・裏面吸音板工、舗装工、防護柵・防止柵工、標識工遮音壁・裏面吸音板工

- 01 ☐ 遮音板、吸音板個々の接合状態は、ずれ等がない。
- 02 ☐ 端部鋼板の取付先端は波をうたないように取付けている。
- 03 ☐ 既設構造物とのすり付けが良い。
- 04 ☐ 伸縮継手部、拡幅部の取付けが良い。
- 05 ☐ 端部処理が適切である。
- 06 ☐ 落下防止ワイヤーにねじれがなく、たるみは均一である。
- 07 ☐ 外装板取付けに凹凸がない。
- 08 ☐ 遮音板、吸音板に傷、たわみがない。
- 09 ☐ 特殊吸音板の通りが良い。
- 10 ☐ 溶接部の仕上げが良好である。
- 11 ☐ 支柱取付ボルト位置と支柱取付プレートが一致するように工場において正確に孔明し、ルーズ部をシールで処理している。
- 12 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 13 ☐ 全体的に綺麗である。
- 14 ☐ その他

舗装工

- 01 ☐ 舗装の平坦性が良い。
- 02 ☐ 通りが良い。
- 03 ☐ 端部処理が良い。
- 04 ☐ 既設舗装及び伸縮装置とのすり付け等が良い。
- 05 ☐ 雨水処理が良い。
- 06 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

防護柵・防止柵工

- 01 ☐ 通りが良い。
- 02 ☐ 端部処理が良い。
- 03 ☐ 部材表面に傷、錆がない。
- 04 ☐ 既設構造物等とのすり付けが良い。
- 05 ☐ 支柱取付ボルト位置と支柱取付プレートが一致するように工場において正確に孔明し、ルーズ部をシールで処理している。
- 06 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

標識工

- 01 ☐ 設置位置に配慮がある。
- 02 ☐ 標識板、支柱に変色がない。
- 03 ☐ 支柱基礎の埋戻し等を入念に施工している。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ区画線工、法面工、植栽工、街路築造工、電線共同溝設置工区画線工

- 01 ☐ 塗装の塗布が均一である。
- 02 ☐ 視認性が良い。
- 03 ☐ 文字が正確で、綺麗である。
- 04 ☐ 接着状態が良い。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

法面工

- 01 ☐ 通りが良い。
- 02 ☐ 植生、吹付け等の状態が均一である。
- 03 ☐ 端部処理が良い。
- 04 ☐ すり付けが良い。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

植栽工

- 01 ☐ 土は土塊、瓦礫、雑草等がない。
- 02 ☐ 植栽等の施工は丁寧で通日も良好である。
- 03 ☐ 樹木の樹形、樹勢が良い
- 04 ☐ 控木の丸太は防腐処理したものを使用し、取付けが堅固である。
- 05 ☐ 街路樹の樹幹は垂直に立込み、道路と平行になるように見栄え良く植付けている。
- 06 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

街路築造工

- 01 ☐ 街渠、縁石、防護柵の通りが良い。
- 02 ☐ 街渠の目地モルタルは十分充填している。
- 03 ☐ コンクリートブロックの仕上げ高さは、正しく施工している。
- 04 ☐ 街渠、側溝の流水面に滞水がない。
- 05 ☐ 縁石等の曲線部と直線部の境界部は滑らかに施工している。
- 06 ☐ 端部処理が良い。
- 07 ☐ 全体的に綺麗である。
- 08 ☐ その他

電線共同溝設置工

- 01 ☐ 特殊部のブロック接続部に、食い違いがない。
- 02 ☐ 管路の壁への接続部、取り出し部は良好に仕上っている。
- 03 ☐ 受け金具はしっかり固定している。
- 04 ☐ 特殊部の蓋は路面にならい、滑らかに据付られ、がたつきや隙間がない。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ支承工、支承・連結装置工、伸縮装置工・伸縮装置補修工支承工

- 01 ☐ 可動支承は、温度変化に対し正常に移動していることが確認できる。
- 02 ☐ 溶接部の均一性ががあり、仕上りが良い。
- 03 ☐ 塗膜表面に欠陥がない。
- 04 ☐ 部材表面に傷、錆がない。
- 05 ☐ 部材接着面に肌すきがない。
- 06 ☐ 沓座コンクリート、無収縮モルタルにクラックや空隙音がない。
- 07 ☐ 沓座コンクリートの面取りを行っている。
- 08 ☐ 支承外面に塗装の塗り残しやモルタルの付着などがない。
- 09 ☐ 沓座周りの清掃状況や排水性が良好である。
- 10 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 11 ☐ 全体的に綺麗である。
- 12 ☐ その他

支承・連結装置工

- 01 ☐ 通りが良い。
- 02 ☐ 端部処理が良い。
- 03 ☐ 部材表面に傷、錆がない。
- 04 ☐ 部材接着面に肌すきがない。
- 05 ☐ 溶接部の均一性があり、仕上りが良い。
- 06 ☐ 塗装に均一性がある。
- 07 ☐ 沓座コンクリート、無収縮モルタルにクラックや空隙音がない。
- 08 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 09 ☐ 全体的に綺麗である。
- 10 ☐ その他

伸縮装置工・伸縮装置補修工

- 01 ☐ 路面の平坦性を確保している。
- 02 ☐ 車両走行時騒音、振動がない。
- 03 ☐ 漏水がない。
- 04 ☐ ボルト締付け後の頭部シールは丁寧に施工している。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-9

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

床版補強工、炭素繊維格子接着工法、コンクリート剥落防止対策工、鋼製橋基部補修工

床版補強工

鋼板接着工・増設桁工

- 01 ☐ 鋼板、増設桁と床版が密着している。
- 02 ☐ 既設部材を含めて部材同士が干渉していない。
(既設部材との取付で変形、肌すきがない)
- 03 ☐ 打音検査で空隙音がない。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

(＊鋼構造物工については、鋼構造物工を適用)

炭素繊維格子接着工法

- 01 ☐ 塗装のわれ、膨れ、はがれがなく均一性が良い。
- 02 ☐ 細部まできめ細かな施工をしている。
- 03 ☐ 繊維シートの緩み、浮き、膨れがない。
- 04 ☐ 打音検査で空隙音がない。
- 05 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 ☐ 全体的に綺麗である。
- 07 ☐ その他

コンクリート剥落防止対策工

- 01 ☐ 塗装のわれ、膨れ、はがれがなく均一性が良い。
- 02 ☐ 細部まできめ細かな施工をしている。
- 03 ☐ 繊維シートの緩み、浮き、膨れがない。
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

鋼製橋脚基部補修工

- 01 ☐ 塗装の均一性が良い。
- 02 ☐ 細部まできめ細かな施工をしている。
- 03 ☐ 塗装面に欠陥がない。(塗り忘れ、カスレ、当て傷等)
- 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 05 ☐ 全体的に綺麗である。
- 06 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-10

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

道路保全工事他(単価)

舗装補修工

* 一般工事の舗装工を適用

道路清掃

* 一般工事の道路清掃を適用

伸縮装置補修工

* 一般工事の伸縮装置補修工を適用

緊急応急対策

- 01 ☐ 仕上げ状況が写真で確認できる。
 02 ☐ 通りが良い。
 03 ☐ 仕上げが良い
 04 ☐ 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 ☐ その他

防護柵(ガードレール等)補修工

* 一般工事の防護柵、防止柵を適用

排水補修工

* 一般工事の排水施設工を適用

標識補修工

* 一般工事の標識工を適用

遮音壁補修工

* 一般工事の遮音壁・裏面吸音板工を適用

道路区画線補修工

* 一般工事の区画線工を適用

塗装補修工

* 一般工事の塗装工を適用

緑地帯管理

* 一般工事の植栽工を適用

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-11

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

道路清掃、構造物点検、道路管理工事

道路清掃

- 01 ☐ 仕上げ状況が写真で確認できる。
 02 ☐ 清掃業務記録写真を提出している。
 03 ☐ タコグラフを添付した実施報告書を提出している。
 04 ☐ その他

道路管理工事

- 01 ☐ 報告書の項目を要領よく整理している。
 02 ☐ 補修工事等の仕上げ状況が良好である。
 03 ☐ その他

構造物点検

- 01 ☐ 報告書の写真で点検内容が容易に確認できる。
 02 ☐ 報告書において構造物等点検要領に基づき、損傷ランクの判断が明確である。
 03 ☐ 報告書の項目を要領よく整理している。
 04 ☐ 報告書において点検結果の分析・考察(含過年度との対比)をまとめ、
 全体の内容が確認できる。
 05 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5－3－5－1
工事成績採点カード【検査員】
〇〇維持補修〇〇－〇 〇〇株式会社

単価工事評定表
〇月次検査

検査員： 年 月 日

																								記入者名				
番号	工事件名	2. 施工状況					3. 出来形等																	所 見				
		施工管理					出来形							品質							出来ばえ							
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c					d
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				

工事成績採点カード【検査員】

工事名	
受注者	
検査日	
局一課所名	
検査種類	
担当者	

番号	工事書件名



施工管理	01 出勤記録は整理されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 施工計画書に基づいて実施しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 個別に施工計画書もしくは作業計画書を提出しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 作業計画書・施工計画書の記述は妥当か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	05 業務範囲が判り易く整理されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	06 社内検査が実施されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	07 産業廃棄物等処理は適正に実施しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	08 立会検査記録を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	a b c d e 5段階評価 (c=0)																				
参考 a $\geq$ 90>b $\geq$ 80>c> d> e																					
出来形	01 出来形管理値を定めて施工管理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 必要な図面を作成しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 出来形計測値はバラつきが少なく良好か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 不可視部分の出来形が確認できるか(出来形図表、写真)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)																				
参考 a $\geq$ 90+ α >a' $\geq$ 90>b $\geq$ 80上位>b' $\geq$ 80下位>c>d>e																					
品質	01 品質管理記録を整理しているか(選定された専任技術者等による)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 施工状況がわかる写真を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 使用材料の品質保証記録及び数量管理を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 品質関係の試験結果にバラつきが少なく良好か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

5-2. 工事成績採点カード(検査員用)

【建築工事】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (建 築)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (建 築)

施工管理

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

施工管理

01

☐

契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。

02

☐

「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。

03

☐

計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。

04

☐

「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。

05

☐

「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。

06

☐

「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。

07

☐

「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。

08

☐

過積載防止について適切に行っていることが確認できる。

09

☐

「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる。（退職金制度等、加入促進指導）

10

☐

「施工計画書」又は「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。

11

☐

「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。

12

☐

「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。

13

☐

工事記録写真が「土木工事記録写真撮影の要領」又は「営繕工事写真撮影要領」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）に基づき整理していることが確認できる。

14

☐

「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。

15

☐

「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。

16

☐

（財）日本建設情報総合センターの「工事カルテ」を適時登録し、センター発行の「工事カルテ受領書」を整理していることが確認できる。

17

☐

しゅん功検査時において、「電子納品等運用ガイドライン」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。

18

☐

「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。

19

☐

技術提案工事についての履行が確認できる。

20

☐

工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。

21

☐

混在工事（統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結）に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。

22

☐

足場設備及び防護設備が関係法令等に基づき適切に設置されていることが確認できる。

23

☐

試験等チェック表に基づく試験成果が確認できる。

24

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

・・・ 該当項目が90%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

b

やや優れている。

・・・ 該当項目が80%～90%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

c

他の評価に該当しない。

・・・ 該当項目が80%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

d

やや劣っている

・・・ 修補指示を行った

e

劣っている

・・・ 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (建 築)

出来形

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来形(計測が可能なもの)

01

☐

「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。

02

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。

03

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。

04

☐

工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。

05

☐

計測結果を「出来形図表」に(様式、測定位置等)まとめていることが確認できる。

06

☐

「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。

07

☐

現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と相違がないことが確認できる。

08

☐

不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び工事写真での確に確認できる。

09

☐

「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。

10

☐

必要な出来形計測値をヒストグラム化するなど、創意工夫し管理していることが確認できる。

11

☐

出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。

12

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

.....

該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)

①

評価対象外の項目は削除する。

a'

bより優れている。

.....

該当項目が90%以上

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b

やや優れている。

.....

該当項目が80%～90%未満(上位にある)

③

評価値(%) = ()評価数／()対象項目数

b'

cより優れている。

.....

該当項目が80%～90%未満(下位にある)

c

他の評価に該当しない。

.....

該当項目が80%未満

d

やや劣っている

.....

修補指示を行った

e

劣っている

.....

修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (建 築)

品 質

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建築(1/4)

(1) 共通

- 01 ☐ 材料の品質が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整理されていることが確認できる。
- 02 ☐ 部品の品質が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整理されていることが確認できる。
- 03 ☐ 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整理されていることが確認できる。
- 04 ☐ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良好な施工であることが確認できる。
- 05 ☐ 公共物としての安全、環境維持管理への配慮がされていることが確認できる。
- 06 ☐ 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
- 07 ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。
- 08 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されていることが確認できる。
- 09 ☐ 施工の品質、形状が適切で良好な施工であることが確認できる。
- 10 ☐ 品質関係の試験結果のバラつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 ☐ 各種構造の躯体工事における施工の品質が、適切であることが確認できる。
- 12 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、適切であることが確認できる。
- 13 ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真等での確認に確認できる。
- 14 ☐ その他

(2) 仮設工事

- 01 ☐ 敷地状況を確認し、縄張り等により建築物等の位置を示していることが確認できる。
- 02 ☐ 必要なベンチマークを設置していることが確認できる。
- 03 ☐ 遣方には、建築物等の位置及び水平の基準を表示していることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(3) 土工事

- 01 ☐ 根切りは、所定の形状及び寸法を有し、床付け面は、上部の構造に対して有害な影響を与えないように平たんで整っていることが確認できる。
- 02 ☐ 埋戻し盛土は、所定の材料を用い、所要の状態で締め固められており、所要の仕上がり状態であることが確認できる。
- 03 ☐ 工事中は異常沈下、法面の滑動その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置が施されていることが確認できる。
- 04 ☐ 土砂の運搬によるごぼれ、飛散、あるいは排水による泥土の流出等の防止に努め、必要に応じて、清掃及び水洗いを行っていることが確認できる。
- 05 ☐ その他

(4) 地業工事

- 01 ☐ 地業工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 地業の平面位置、形状及び寸法は、上部の構造物に対して有害な影響を与えないものであることが確認できる。
- 03 ☐ 地業は、所要の支持力を有していることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(5) 鉄筋工事

- 01 ☐ 鉄筋工事に用いる材料は、所定のものを使用していることがミルシート等で確認できる。
- 02 ☐ 組み立てられた鉄筋の表面は、所要の状態であることが確認できる。
- 03 ☐ 鉄筋の継手及び定着部は、作用する力を伝達できるものであることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(5) コンクリート工事

- 01 ☐ コンクリート工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ コンクリートは、所定の管理下で打設され、所定の試験が実施されていることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリートは、所要の強度を有し、構造耐力、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 ☐ コンクリート打継部の処理を施工計画又は作業計画書に基づき適切に実施していることが確認できる。
- 05 ☐ その他

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建築(2/4)

(7)鉄骨工事

- 01 ☐ 鉄骨工事に用いる材料は、所定のものであることがミルシート等で確認できる。
- 02 ☐ 鉄骨は所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていることが確認できる。
- 03 ☐ 鉄骨は、構造耐力、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がなく、接合部及び定着部は、作用する力を伝達できるように施工されていることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(8)コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

- 01 ☐ コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板の各工事に用いる材料は、所定のものを使用しているが確認できる。
- 02 ☐ コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板で構成された部位は、所定の位置に設けられ、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板で構成された部位は、構造体力、耐久性、耐火性等に対して有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(9)防水工事

(防水工事)

- 01 ☐ 防水工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 防水層は、所定の形状及び寸法を有し、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 防水層は、取合い部を含め漏水がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(シーリング工事)

- 01 ☐ シーリング工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ シーリング部は、所定形状及び寸法を有し、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ シーリング部は、漏水がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(10)石工事

- 01 ☐ 石工事に用いる材料は所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 石材の仕上がり面は、所定の形状及び寸法を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 石材の下地への取付けは、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(11)タイル工事

- 01 ☐ タイル工事に用いる材料は所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ タイルの仕上がり面は、所定形状及び寸法を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ タイルは、有害な浮きがないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(12)木工事

- 01 ☐ 木工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 造作材は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていることが確認できる。また、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 下地材は、所定の方法で固定されていることが確認できる。
- 04 ☐ 床にあっては、床鳴りが生じないことが確認できる。
- 05 ☐ その他

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建築(3/4)

(13)屋根及びとい工事

- 01 ☐ 屋根及びとい工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 屋根及びといは、所定の形状及び寸法を有し、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 屋根及びといは、取合い部を含め、漏水がなく、屋根材は、所定の耐風圧性を有し、有害な振動等がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(14)金属工事

- 01 ☐ 金属工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 製品は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に堅固に取付られていることが確認できる。
- 03 ☐ 製品は、所要の仕上がり状態となっていることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(15)左官工事

- 01 ☐ 左官工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 左官工事の仕上がり面は、所定の塗り厚を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 塗り付けた材料には、有害な浮きがないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(16)建具工事

- 01 ☐ 建具工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 建具は、所定の形状及び寸法を有し、また、見掛かり部は、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 建具は、耐風圧性、気密性、水密性等に関して所定の性能を有し、所要の耐震性能を有していることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(17)カーテンウォール工事

- 01 ☐ カーテンウォール工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ カーテンウォールは、所定の形状及び寸法を有しており、見掛かり部は、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ カーテンウォールは耐風圧性、耐震性、水密性、気密性、耐火性、対温度差性、遮音性、断熱性等に関し、所定の性能を有し、取合い部の処理が適切に施工されていることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(18)塗装工事

- 01 ☐ 塗装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 塗装の仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 塗膜は、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(19)内装工事

- 01 ☐ 内装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 内装工事の仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 床にあっては、著しい不陸がなく、床鳴りがなく、断熱・防露工事にあつては、断熱性に影響を与える厚さの不揃い、欠け等の欠陥がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建築(4/4)

(20)ユニット及びその他の工事

- 01 ☐ ユニット及びその他の工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 製品は、所定の位置に、また、所定の取付方法で設置されており、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 製品は、使用性、耐久性に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(21)排水工事

- 01 ☐ 排水工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 敷設された配管、柵等は所定の形状及び寸法を有していることが確認できる。
- 03 ☐ 配管、柵等は、排水に支障となる沈下や漏水がないことが確認できる。
- 04 ☐ その他

(22)舗装工事

- 01 ☐ 舗装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 舗装等は、所定の形状及び寸法を有し、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 ☐ 舗装の各層は、所定のとおり締め固められ、耐荷重性を有していることが確認できる。
- 04 ☐ その他

(23)植栽及び屋上緑化工事

- 01 ☐ 植栽及び屋上緑化工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 ☐ 樹木、支柱等は、特定の形状及び寸法を有し、植物は、所定の位置に植えられ、形姿が良く、有害な傷がないことが確認できる。
- 03 ☐ 新樹の樹木等は、活着するよう育成していることが確認できる。
- 04 ☐ その他(保証書がある。)
- 05 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (建 築)

出来ばえ

様式第5-3-14-1

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

建 築

- 01 ☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上げが良いことが確認できる。
- 02 ☐ 建築物の通り、形状が良いことが確認できる。
- 03 ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良いことが確認できる。
- 04 ☐ 機能面での配慮が適切であることが確認できる。
- 05 ☐ 防水の納まりが良好であることが確認できる。
- 06 ☐ 建具の取付け、作動が良いことが確認できる。
- 07 ☐ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりであることが確認できる。
- 08 ☐ 仕上がりの状態が良好で、色調が均一であり、色むら等が無いことが確認できる。
- 09 ☐ 記録、写真等で不可視部分の仕上げが良好であることが確認できる。
- 10 ☐ 全体的にきれいであることが確認できる。
- 11 ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切であることが確認できる。
- 12 ☐ 保全に配慮した施工がなされていることが確認できる。
- 13 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5-3-15-1
工事成績採点カード【検査員】

単価工事評定表

〇〇維持補修〇〇-〇 〇〇株式会社

〇月次検査

検査員:

年 月 日

																								記入者名			
番号	工事件名	2. 施工状況					3. 出来形等																	所 見			
		施工管理					出来形							品質							出来ばえ						
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c	d			
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0			

工事成績採点カード【検査員】

工事名	
受注者	
検査日	
局一課所名	
検査種類	
担当者	

番号	工 事 書 件 名



施工管理	01 出勤記録は報告書及び写真等で一致しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 作業計画書を提出し所定の項目を記載しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 社内検査が実施されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
a b c d e 5段階評価 (c=0)																					
参考 a≥90%>b≥80%>c> d> e																					
出来形	01 出来形管理値を定めて施工管理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 出来形計測値は良好か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 建築限界が確保されていることが確認できるか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)																				
参考 a≥90%+α>a'≥90%>b≥80%上位>b'≥80%下位>c>d>e																					
品質	01 品質等は試験成績書等で確認でき満足しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 施工状況がわかる写真を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 工事材料検査報告書に工事材料の品質証明書等を整理・保管しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					

5-3. 工事成績採点カード(検査員用)

【機械設備工事】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (機 械)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (機 械)

施工管理

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

施工管理

01

☐

契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。

02

☐

「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。

03

☐

計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。

04

☐

「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。

05

☐

「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。

06

☐

「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。

07

☐

「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。

08

☐

過積載防止について適切に行っていることが確認できる。

09

☐

「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる。（退職金制度等、加入促進指導）

10

☐

「施工計画書」または「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。

11

☐

「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。

12

☐

「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。

13

☐

工事記録写真が「土木工事記録写真撮影の要領」又は「営繕工事写真撮影要領」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）に基づき整理していることが確認できる。

14

☐

「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。

15

☐

「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。

16

☐

（財）日本建設情報総合センターの「工事カルテ」を適時登録し、センター発行の「工事カルテ受領書」を整理していることが確認できる。

17

☐

しゅん功検査時において、「電子納品等運用ガイドライン」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。

18

☐

「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。

19

☐

技術提案工事についての履行が確認できる。

20

☐

工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。

21

☐

混在工事（統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結）に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。

22

☐

試験等チェック表に基づく試験成果が確認できる。

23

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

・・・ 該当項目が90%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

b

やや優れている。

・・・ 該当項目が80%～90%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

c

他の評価に該当しない。

・・・ 該当項目が80%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

d

やや劣っている

・・・ 修補指示を行った

e

劣っている

・・・ 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (機 械)

出来形

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来形 機械設備(管工事、機械器具設置工事)

01

☐

「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。

02

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。

03

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。

04

☐

工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。

05

☐

計測結果を「出来形図表」に(様式、測定位置等)まとめていることが確認できる。

06

☐

「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。

07

☐

現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と相違がないことが確認できる。

08

☐

不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び工事写真での確に確認できる。

09

☐

「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。

10

☐

必要な出来形計測値をヒストグラム化するなど、創意工夫し管理していることが確認できる。

11

☐

出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。

12

☐

電気保安検査を受験し、合格していることが確認できる。

13

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

..... 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

..... 該当項目が90%以上

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満(上位にある)

③ 評価値(%) = ()評価数／()対象項目数

b' cより優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満(下位にある)

c 他の評価に該当しない。

..... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

..... 修補指示を行った

e 劣っている

..... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (機 械)

品 質

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 機械設備(管工事)

・建物設備 ・トンネル非常用設備 ・料金所設備 ・融雪設備 その他類似工種

- 01

☐

現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- 02

☐

設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 03

☐

材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。
- 04

☐

機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 05

☐

操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 06

☐

機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- 07

☐

バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 08

☐

計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 09

☐

回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 10

☐

設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- 11

☐

品質関係の試験結果(機能、性能)のばらつきが少なく、良好であることが資料で確認できる。
- 12

☐

設備の取扱説明書整備していることが確認できる。
- 13

☐

法律で規定されている完成検査等の合格を得ていることが、合格証等の資料で確認できる。
- 14

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a

優れている。

a´

bより優れている。

b

やや優れている。

b´

cより優れている。

c

他の評価に該当しない。

d

やや劣っている

e

劣っている
- ・・・

該当項目が95%以上

・・・

該当項目が90%～95%未満

・・・

該当項目が85%～90%未満

・・・

該当項目が80%～85%未満

・・・

該当項目が80%未満

・・・

修補指示を行った

・・・

修補指示の内容が重大なもの
- ①

評価対象外の項目は削除する。

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③

評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 機械設備(機械器具)

・トンネル換気設備 ・軸重測定設備 ・重量計 ・路面排水設備 ・エレベーター設備 ・その他類似工種

機器の性能品質関係

- 01 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- 02 ☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。
- 03 ☐ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 04 ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 05 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 06 ☐ 品質関係の試験結果(機能、性能)のばらつきが少なく、良好であることが資料で確認できる。
- 07 ☐ その他

据付け調整関係

- 01 ☐ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- 02 ☐ 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 03 ☐ 騒音、振動が規定値以内であり、周辺への影響がないことが確認できる。
- 04 ☐ 単体試運転調整において機能の確認が適切になされており試験成績書が整備されている。
- 05 ☐ 総合試運転調整が適切におこなわれており、総合的に機能等が満足していることが確認できる。
- 06 ☐ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- 07 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- 08 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 09 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 10 ☐ 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- 11 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。
- 12 ☐ 法律で規定されている完成検査等の合格を得ていることが、合格証等の資料で確認できる。
- 13 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (機 械)

出来ばえ

様式第5-3-24-1

工事成績採点カード【検査員】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

機械設備(管工事)
機械設備(機械器具)

- 01 ☐ 全体的な美観が良い。
- 02 ☐ きめ細かな施工がなされている。
- 03 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすり付けが良い。
- 04 ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡って配慮がなされている。
- 05 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。
- 06 ☐ 標識類が完備し、機器名称及び配管、ダクト等の用途、種別がわかりやすく識別されている。
- 07 ☐ 主設備、関連設備、操作制御装置が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。
- 08 ☐ 保守点検や維持管理に対する容易性、安全性等の配慮が良い。
- 09 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5－3－25－1
工事成績採点カード【検査員】

単価工事評定表

〇〇維持補修〇〇－〇 〇〇株式会社

〇月次検査

検査員：

年 月 日

																								記入者名				
番号	工事件名	2. 施工状況					3. 出来形等																	所 見				
		施工管理					出来形							品質							出来ばえ							
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c					d
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				

工事成績採点カード【検査員】

工事名	
受注者	
検査日	
局一課所名	
検査種類	
担当者	

番号	工事書件名



		A					B					C					D				
施工管理	01 出動記録は報告書及び写真等で一致しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 作業計画書を提出し所定の項目を記載しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 社内検査が実施されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
a b c d e 5段階評価 (c=0)																					
参考 a≥90%>b≥80%>c>d>e																					
出来形	01 出来形管理値を定めて施工管理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 出来形計測値は良好か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 建築限界が確保されていることが確認できるか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)																				
参考 a≥90%+α>a'≥90%>b≥80%上位>b'≥80%下位>c>d>e																					
品質	01 品質等は試験成績書等で確認でき満足しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 施工状況がわかる写真を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 工事材料検査報告書に工事材料の品質証明書等を整理・保管しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐							

5-4. 工事成績採点カード(検査員用)

【電気設備工事】

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (電 気)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (電 気)

施工管理

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

施工管理

01

☐

契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。

02

☐

「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。

03

☐

計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。

04

☐

「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。

05

☐

「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。

06

☐

「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。

07

☐

「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。

08

☐

過積載防止について適切に行っていることが確認できる。

09

☐

「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる。(退職金制度等、加入促進指導)

10

☐

「施工計画書」または「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。

11

☐

「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。

12

☐

「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。

13

☐

工事記録写真が「土木工事記録写真撮影の要領」又は「営繕工事写真撮影要領」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に基づき整理していることが確認できる。

14

☐

「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。

15

☐

「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。

16

☐

(財)日本建設情報総合センターの「工事カルテ」を適時登録し、センター発行の「工事カルテ受領書」を整理していることが確認できる。

17

☐

しゅん功検査時において、「電子納品等運用ガイドライン」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。

18

☐

「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。

19

☐

技術提案工事についての履行が確認できる。

20

☐

工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。

21

☐

混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。

22

☐

試験等チェック表に基づく試験成果が確認できる。

23

☐

その他

※

上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

..... 該当項目が90%以上

①

評価対象外の項目は削除する。

b

やや優れている。

..... 該当項目が80%～90%未満

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

c

他の評価に該当しない。

..... 該当項目が80%未満

③

評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

d

やや劣っている

..... 修補指示を行った

e

劣っている

..... 修補指示の内容が重大なもの

※

上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (電 気)

出来形

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来形(計測が可能なもの)

01

☐

「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。

02

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。

03

☐

「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。

04

☐

工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。

05

☐

計測結果を「出来形図表」に(様式、測定位置等)まとめていることが確認できる。

06

☐

「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。

07

☐

現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と相違がないことが確認できる。

08

☐

不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び工事写真で的確に確認できる。

09

☐

「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。

10

☐

必要な出来形計測値をヒストグラム化するなど、創意工夫し管理していることが確認できる。

11

☐

出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。

12

☐

その他

※

以下に出来形管理の項目を列挙する(参考)

・

電線の色別の適否(電気設備工事共通仕様書4.1.20)

・

管の敷設(支持間隔)(電気設備工事共通仕様書4.3.3 4.4.3 4.5.3 4.6.3)

・

ケーブルラックの敷設(支持間隔)(電気設備工事共通仕様書4.16.2)

・

地中電線管路の埋設深さ(電気設備工事共通仕様書5.5.3)

・

道路照明設備の平均路面輝度及び総合均斉度(電気設備設計要領6.2.1)※TN照明は6.4

・

ETC設備電界強度測定図

・

道路照明柱アンカーボルト(出幅管理)

・

道路照明柱等のボルトナットの締付け力

・

UPS、発電機の定電圧、定周波性能試験図(波形図)

・

PB曲線等により、適正にプロジェクト管理をしている。

・

共通フレーム(情報システム工事)上での作業実績記録

・

その他

※

上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

....

該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合)

①

評価対象外の項目は削除する。

a

bより優れている。

....

該当項目が90%以上

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b

やや優れている。

....

該当項目が80%~90%未満(上位にある)

③

評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数

b

cより優れている。

....

該当項目が80%~90%未満(下位にある)

c

他の評価に該当しない。

....

該当項目が80%未満

d

やや劣っている

....

修補指示を行った

e

劣っている

....

修補指示の内容が重大なもの

※

上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (電 気)

品 質

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 照明標識設備工(1/2)

一次二次配管、配線用ラック工

- 01 ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 機器の品質、寸法が試験証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 04 ☐ 配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 05 ☐ 配管、配線用ラックは、収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。
- 06 ☐ 配管等に有害な曲がり箇所がない。又は、写真等で確認できる。
- 07 ☐ コンクリート埋込配管は、鉄筋に固定していることが写真等で確認できる。
- 08 ☐ コンクリート埋込ボックスは、道路面と平行及び不陸のないように設置していることが確認できる。
- 09 ☐ エキスパンションカップリングは、ケーブルの引き込み方向を考慮し、施工されていることが確認できる。
- 10 ☐ アンカーボルトは鉛直に設置され、ボルトねじ部の突き出し長さが所定の長さ以上であることが確認できる。
- 11 ☐ マンホールの大きさは、所定の計算によって決定していることが書類で確認できる。
- 12 ☐ 地中埋設配管の埋設深さは、所定の深さが確保されていることが写真で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 13 ☐ 予備配管内には、呼び線を挿入していることが確認できる。
- 14 ☐ 電氣的に接続されていない箇所にはボンディングを行っていることが確認できる。
- 15 ☐ 配管工事、ラック設置工事の作業が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 16 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 17 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 照明標識設備工(2/2)

配線工

- 01
- ☐ ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。
- 02
- ☐ ケーブルは、許容曲げ範囲内で収まりが良いことが確認できる。
- 03
- ☐ ケーブル管理銘板が取り付けられていることが確認できる。
- 04
- ☐ 色別が可能な電線は、配電方式の「相」又は「極別」に対応した色別が施されていることが確認できる。
- 05
- ☐ 整然と配線されており支持材への結束は規定間隔内であることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 06
- ☐ 直線接続、端末処理、圧着端子が、目視、施工は写真等で良好であることが確認できる。
- 07
- ☐ ケーブルのシースアースは、施工されていることが確認できる。
- 08
- ☐ 電線サイズの選定は、電圧降下、許容電流値のいずれかで決定しており、回路の遮断器との協調がとれていることが確認できる。
- 09
- ☐ 絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好であったことが確認できる。
- 10
- ☐ 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 11
- ☐ 配線工事の作業が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 12
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13
- ☐ その他

機器設置工

- 01
- ☐ 材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02
- ☐ 機器の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03
- ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 04
- ☐ 照明柱、標識柱等が鉛直に施工されていることが書類等で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 05
- ☐ 管理番号銘板が所定の位置に取付けてあることが確認できる。
- 06
- ☐ 接地工事が適切に施工されたことが写真、報告書等で確認できる。
- 07
- ☐ 基準照度を満足していることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 08
- ☐ 均斉度の確認を行っていることが確認できる。
- 09
- ☐ 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 10
- ☐ 現場作業が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 11
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a´
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b´
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 受変電設備工
無停電電源設備工
自家発電設備工

機器の性能品質関係

- 01
- ☐ 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02
- ☐ 材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認できる。
- 03
- ☐ 高圧充電部に容易に接触しないよう保護措置を施していることが確認できる。
- 04
- ☐ インターロックは適切であることが確認できる。
- 05
- ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
- 06
- ☐ 遠方監視制御計測の各項目は、確実に動作していることが確認できる。
- 07
- ☐ 機器単品の性能品質が均一で、設計図書等の適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 08
- ☐ 装置としての性能と設計図書等との適合性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 09
- ☐ 機器の取り扱い説明書に工夫がみられる。または、操作説明会等を行っていることが確認できる。
- 10
- ☐ 取扱説明書、しゅん功図書等で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所が明示されていることが確認できる。
- 11
- ☐ 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、報告されていることが確認できる。
- 12
- ☐ 諸官公署への届出及び検査に合格していることが確認できる。(非常用発電機)
- 13
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14
- ☐ その他

据付け調整関係

- 01
- ☐ 現場作業(機器搬入を含む)が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 02
- ☐ 配電盤を据付けるにあたり、耐震措置に係る必要な計算等を行ったことが書類等で確認できる。
- 03
- ☐ 継電器類は、保護協調を考慮し制定値を決めていることが確認できる。
- 04
- ☐ 接地工事は、適切に施工されており、接地抵抗測定値が法的基準値以下であることが書類で確認できる。
- 05
- ☐ 配電盤のケーブル取入口等、必要な箇所に防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 06
- ☐ 遮断器の引き出し等の点検作業スペースが十分確保されていることが確認できる。
- 07
- ☐ 電気設備に係わる必要な注意標識は、条例等の規定により設置されていることが確認できる。
- 08
- ☐ 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 09
- ☐ 諸官庁署への届け出書類が整備され、指摘事項がなかったことが確認できる。
- 10
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a'
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b'
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 料金所電気設備工

01

☐

材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認できる。

02

☐

機器の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。

03

☐

配管、配線用ラックの収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。

04

☐

配管配線等に有害な曲がりの箇所がない事が、目視、又は写真等で確認できる。

05

☐

予備配管には呼び線を挿入していることが確認できる。

06

☐

配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)

07

☐

ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。

08

☐

直線接続、端末処理、圧着端子の施工が、目視、写真等で良好であることが確認できる。

09

☐

ケーブル類は、整然と配線されており支持材への結束は指定間隔内であることが確認できる。

10

☐

絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好であることが確認できる。

11

☐

接地工事が適切に施工されたことが写真、報告書等で確認できる。

12

☐

基準照度を満足していることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)

13

☐

均斉度の確認を行っていることが確認できる。

14

☐

現場作業(機器搬入を含む)が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。

15

☐

電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。

16

☐

品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

17

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a

優れている。

a´

bより優れている。

b

やや優れている。

b´

cより優れている。

c

他の評価に該当しない。

d

やや劣っている

e

劣っている

....

該当項目が95%以上

....

該当項目が90%～95%未満

....

該当項目が85%～90%未満

....

該当項目が80%～85%未満

....

該当項目が80%未満

....

修補指示を行った

....

修補指示の内容が重大なもの

①

評価対象外の項目は削除する。

②

削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③

評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建物電気設備工(1/2)

避雷針、照明、動力、コンセント工

- 01 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 配管配線等に有害な曲がり箇所がない、又は写真等で確認できる。
- 03 ☐ 建物の防火区画貫通部の処理が行われていることが確認できる。
- 04 ☐ 各部屋ごとの基準照度、非常時の照度基準を満足していることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 05 ☐ 建築高さ及び保護レベルに応じて、回転球体法、保護角法、メッシュ法またはこれらの組み合わせにより、受雷部が設置されていることが確認できる。
- 06 ☐ 接地極が、建築物構造体、A型接地極又はB型接地極となっており、定められた接地抵抗値が確認できる。
- 07 ☐ 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 08 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 09 ☐ その他

屋内誘導灯工

- 01 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 明るさは、消防法で規定されている基準値以上であることが試験結果等で確認できる。
- 03 ☐ 非常電源時での点灯時間が書類等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 04 ☐ 誘導灯の取付けにあたり、視認性の検討を行っていることが確認できる。
- 05 ☐ 官公署検査での指摘がなかったことが確認できる。
- 06 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 建物電気設備工(2/2)

火災報知設備工

- 01 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 火災検知機は、設計図書及び部屋の用途により適切にその種類が選定されていることが書類等で確認できる。
(差動式スポット型、定温式スポット型、煙式、光電式分離型、炎感知式の種別)
- 03 ☐ 建物防火区画との整合性が図られていることが確認できる。
- 04 ☐ 火災受信盤との連動試験結果が良好であることが確認できる。
- 05 ☐ 官公署検査での指摘がなかったことが確認できる。
- 06 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 ☐ その他

弱电設備工

- 01 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 弱電流回路と強電流回路との離隔が基準を満足していることが確認できる。
- 03 ☐ 弱电端子盤内において線番表が確認できる。
- 04 ☐ 通信用接地工事が完全であることが確認できる。
- 05 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 06 ☐ その他

TV共聴設備工

- 01 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 ☐ 屋上アンテナは、受雷部の保護内であることが書類等で確認できる。
- 03 ☐ 同軸ケーブルが接続されていない端子には、終端抵抗が接続されていることが確認できる。
- 04 ☐ 電波の各端子出力レベルが規定値以上であり、混信、雑音、ゴーストが出ないことが確認できる。
- 05 ☐ テレビ用アウトレットの取付高さ(原則的には中心部が床上0.3m、和室の場合は0.15m)が、設計に基づき施工されていることが確認できる。
(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 06 ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 通信工(1/2)

配管、配線用ラック工

01

☐ 材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。

02

☐ 部品の品質、寸法が試験証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。

03

☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。

04

☐ 配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)

05

☐ 配管、配線用ラックの収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。

06

☐ 配管等に有害な曲がり箇所がない、又は写真等で確認できる。

07

☐ 予備配管内には、呼び線を挿入していることが確認できる。

08

☐ 電氣的に接続されていない箇所にはボンディングを行っていることが確認できる。

09

☐ 現場作業が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。

10

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

11

☐ その他

配線工

01

☐ ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。

02

☐ ケーブルは、許容曲げ範囲内で収まりが良いことが確認できる。

03

☐ ケーブル管理銘板が取り付けられていることが確認できる。

04

☐ 整然と配線されており支持材への結束は規定間隔内であることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)

05

☐ 直線接続、成端処理の施工が、目視、写真等で良好であることが確認できる。

06

☐ 電線の種別は、設計図書又は機器の用途ごとに適宜使い分けていることが確認できる。

07

☐ 絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好であることが確認できる。
(250V以上の絶縁抵抗計で測定して、1回路又は1系統当り5MΩ以上、機器取り付け後は1MΩ以上)

08

☐ 通信線路における伝送特性が測定されており、その測定値は良好であることが確認できる。

09

☐ 端子盤内に線番表が添付されていることが確認できる。

10

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

11

☐ 現場作業が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。

12

☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

b より優れている。

b' やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている

.... 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの

① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 通信工(2/2)

機器設置工

- 01
- ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02
- ☐ 機器の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03
- ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 04
- ☐ 管理番号銘板が所定の位置に取付けてあることが確認できる。
- 05
- ☐ 現場作業(機器搬入を含む)が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 06
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。
- a' bより優れている。
- b やや優れている。
- b' cより優れている。
- c 他の評価に該当しない。
- d やや劣っている
- e 劣っている
- 該当項目が95%以上
- 該当項目が90%～95%未満
- 該当項目が85%～90%未満
- 該当項目が80%～85%未満
- 該当項目が80%未満
- 修補指示を行った
- 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 交通管制設備工

機器の性能品質関係

- 01
- ☐ 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02
- ☐ 機器単品の性能品質が均一で、設計図書等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 03
- ☐ 装置としての性能が設計図書等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されていることが確認できる。
- 04
- ☐ 材料の品質照合が品質検査証明書(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 05
- ☐ 機器重量が測定されており設計重量内であることが確認できる。
- 06
- ☐ 中央装置との運動試験結果が確認でき良好であることが確認できる。
- 07
- ☐ 機器の取り扱い説明書に工夫がみられる。または、操作説明会等を行ったことが確認できる。
- 08
- ☐ 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、報告されていることが確認できる。
- 09
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10
- ☐ その他

据付け調整関係

- 01
- ☐ 単独柱の溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 02
- ☐ 視認性等の機器設置位置検討を事前に行ったことが書類等で確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 03
- ☐ 情報板等の門型標識柱への取付けにあたり計画書を事前に提出し確認を受けていることが確認できる。
- 04
- ☐ 交通監視用テレビカメラの画角調整は、交通管理員等の意見を集約して決定していることが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 05
- ☐ 超音波式車両検知器においては、車線の位置決定後に取付け角度、感知領域の調整を行ったことが確認できる。(出来形管理として評価した場合は、項目を削除する。)
- 06
- ☐ 各中央装置と現場設置機器との試験調整結果が良好であることが確認できる。
- 07
- ☐ 現場作業(機器搬入を含む)が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 08
- ☐ 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 09
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a
- 優れている。
-
- 該当項目が95%以上
- ①
- 評価対象外の項目は削除する。
- a´
- bより優れている。
-
- 該当項目が90%～95%未満
- ②
- 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b
- やや優れている。
-
- 該当項目が85%～90%未満
- ③
- 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b´
- cより優れている。
-
- 該当項目が80%～85%未満
- c
- 他の評価に該当しない。
-
- 該当項目が80%未満
- d
- やや劣っている
-
- 修補指示を行った
- e
- 劣っている
-
- 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 通信設備工
その他設備工

機器の性能品質関係

01

☐ 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。

02

☐ 機器単品の性能品質が均一で、設計図書等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。

03

☐ 装置としての性能が設計図書等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されていることが確認できる。

04

☐ 通信速度等の計算が設計図書等の規格を満足していることが確認できる。

05

☐ チャンネルプランを詳細に検討されていることが確認できる。

06

☐ 二重化部分の切り替えが確実に行われていることが試験結果等で確認できる。

07

☐ 装置故障表示は、適正に動作していることが確認できる。

08

☐ 機器の取り扱い説明書に工夫がみられる。または、操作説明会等を行ったことが確認できる。

09

☐ 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、報告されていることが確認できる。

10

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

11

☐ その他

据付け調整関係

01

☐ 機器を据付けるにあたり、耐震措置を講じたことが書類等で確認できる。

02

☐ 通信機器の発熱量を計算し、室内空調設備との整合性を図ったことが確認できる。

03

☐ 現場作業（機器搬入を含む）が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。

04

☐ 配線が整然と施工されていることが確認できる。

05

☐ 各種試験項目が事前に説明され、試験結果とりまとめかたに工夫があることが確認できる。

06

☐ 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。

07

☐ 通信用接地工事は施工されていることが確認できる。

08

☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

09

☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

b より優れている。

b' やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている

.... 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの

① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 各種中央装置設置工

機器の性能品質関係

- 01
- ☐ 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02
- ☐ 機器単品の性能品質が均一で、設計図書等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 03
- ☐ 装置としての性能が設計図書等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されている。
- 04
- ☐ 二重化部分の切り替えが確実に行われていることが試験結果等で確認できる。
- 05
- ☐ 装置故障表示は、適正に動作していることが確認できる。
- 06
- ☐ 機能仕様書(ソフトウェア編)が要領よくまとまっていることが確認できる。
- 07
- ☐ 機器の取り扱い説明書に工夫が見られる。または、操作説明会等を行ったことが確認できる。
- 08
- ☐ 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、報告されていることが確認できる。
- 09
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10
- ☐ その他

据付け調整関係

- 01
- ☐ 機器を据付けるにあたり、耐震措置を講じたことが書類等で確認できる。
- 02
- ☐ 計算機等の発熱量を計算し、室内空調設備との整合性を図ったことが確認できる。
- 03
- ☐ 現場作業(機器搬入を含む)が、施工計画書、作業計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 04
- ☐ 配線が整然と施工されていることが確認できる。
- 05
- ☐ 各種試験項目が事前に説明され、試験結果とりまとめかたに工夫があることが確認できる。
- 06
- ☐ 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 07
- ☐ 通信用接地工事は施工されていることが確認できる。
- 08
- ☐ 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 09
- ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。

a' bより優れている。

b やや優れている。

b' cより優れている。

c 他の評価に該当しない。

d やや劣っている

e 劣っている
- 該当項目が95%以上

.... 該当項目が90%～95%未満

.... 該当項目が85%～90%未満

.... 該当項目が80%～85%未満

.... 該当項目が80%未満

.... 修補指示を行った

.... 修補指示の内容が重大なもの
- ① 評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

③ 評 価 値 (%) = ()評価数／()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

品質 情報システム工

01

☐

入出力画面、入出力帳簿等はユーザの利便性を考慮して作成されていることが確認できる。

02

☐

データベースの性能が定量的に示され、業務の内容及びシステム特性に応じたものになっていることが確認できる。

03

☐

データ入力から出力に至る全ての過程におけるデータの誤謬、重複、脱落等が防止され、アクセス権設定や履歴管理に改ざんが無いことが確認できる。

04

☐

情報システムの運用性及び保守性を確保する技術的要件がもれなく整理され、要求を満たしていることが確認できる。

05

☐

情報システムの信頼性指標を設定しており、要求を満たしていることが確認できる。

06

☐

モニタリング機能が十分で、要求を満たしていることが確認できる。

07

☐

プログラム設計の品質目標が明確であり、要求を満たしていることが確認できる。

08

☐

プログラミングコード及びプログラムテスト結果を評価し、記録及び保管していることが確認できる。

09

☐

プログラムに重要度を設定しており、重要プログラムはプログラム作成者以外の者がテストしていることが確認できる。

10

☐

システムテストは、本番環境と隔離された環境で行われていることが確認できる。

11

☐

パッケージソフトウェアを調達した場合、開発元が品質テストを実施したことを確認している。

12

☐

その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

a 優れている。

.... 該当項目が95%以上

① 評価対象外の項目は削除する。

a' bより優れている。

.... 該当項目が90%～95%未満

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

b やや優れている。

.... 該当項目が85%～90%未満

③ 評 価 値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

b' cより優れている。

.... 該当項目が80%～85%未満

c 他の評価に該当しない。

.... 該当項目が80%未満

d やや劣っている

.... 修補指示を行った

e 劣っている

.... 修補指示の内容が重大なもの

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

工 事 成 績 採 点 カ ー ド (検 査 員 用) (電 気)

出来ばえ

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ

照明標識設備工
 受変電設備工
 無停電電源設備工
 自家発電設備工
 料金所電気設備工
 建物電気設備工

照明標識設備工

- 01 ☐ 照明柱、灯具等の表面の仕上がりがよい。
 02 ☐ 標識設備の向き、角度、支柱の通りがよい。
 03 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
 04 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 05 ☐ 安定器箱内等の配線端末処理が確実に施工されている。
 06 ☐ 全体的な美観が良い。
 07 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
 08 ☐ その他

受変電設備工
 無停電電源設備工
 自家発電設備工

- 01 ☐ 閉鎖配電盤の表面の仕上がりがよい。
 02 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
 03 ☐ 配線が整然と施工されている。
 04 ☐ 盤内の配線端末処理が確実に施工されている。
 05 ☐ 列盤の通りが良い。
 06 ☐ 燃料配管等が整然と施工されている。
 07 ☐ 異常な振動、騒音が発生していない。
 08 ☐ 操作、保守点検等の容易性に対する配慮がなされている。
 09 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
 10 ☐ その他

料金所電気設備工

- 01 ☐ 照明器具の収まりが良い。
 02 ☐ 標識設備の向き、角度、納まりがよい。
 03 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 04 ☐ 安定器箱内等の配線端末処理が確実に施工されている。
 05 ☐ 全体的な美観が良い。
 06 ☐ その他

建物電気設備工

- 01 ☐ 照明器具、標識類、スイッチ、コンセント類の納まりが良い。
 02 ☐ 照明器具の通りが良い。
 03 ☐ 標識設備の向き、角度、納まりがよい。
 04 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 05 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
 06 ☐ 全体的な美観が良い。
 07 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受 注 者	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)ー〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇

出来ばえ通信工交通管制設備工通信設備工／その他設備工各種中央装置設備工情報システム工通信工

- 01 ☐ 装置等の仕上がりが良い。
 02 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 03 ☐ 弱電端子盤の納まり、通信ケーブルの接続が綺麗である。
 04 ☐ ジャンパー線の施工が綺麗である。
 05 ☐ 全体的な美観が良い。
 06 ☐ その他

交通管制設備工

- 01 ☐ 装置等の仕上がりが良い。
 02 ☐ 該当する設備の向き、角度、納まりがよい。(視認性、画角等)
 03 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 04 ☐ 維持管理への配慮が良い。
 05 ☐ 全体的な美観が良い。
 06 ☐ その他

通信設備工／その他設備工

- 01 ☐ 装置等の仕上がりが良い。
 02 ☐ 機器の納まりが良い。
 03 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 04 ☐ 維持管理への配慮が良い。
 05 ☐ 全体的な美観が良い。
 06 ☐ その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

各種中央装置設備工

- 01 ☐ 装置等の仕上がりが良い。
 02 ☐ 機器の納まりが良い。
 03 ☐ 配管、配線が整然と施工されている。
 04 ☐ 維持管理への配慮が良い。
 05 ☐ 全体的な美観が良い。
 06 ☐ その他

情報システム工

- 01 ☐ 入出力画面、入出力帳簿等が判りやすい。
 02 ☐ 入出力画面の操作が容易である。
 03 ☐ モニタリング機能により、各動作状況の把握が容易である。
 04 ☐ 情報システムの保守を考慮した技術的要件が満たされている。
 05 ☐ 情報システムの異常を知らせるアラーム機能が十分に具備されている。
 06 ☐ その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。(他の模範となるような特に優秀な場合とする。)
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5－3－35－1
工事成績採点カード【検査員】

単価工事評定表

〇〇維持補修〇〇－〇 〇〇株式会社

〇月次検査

検査員：

年 月 日

																								記入者名				
番号	工事件名	2. 施工状況					3. 出来形等																	所 見				
		施工管理					出来形							品質							出来ばえ							
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c					d
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				

工事成績採点カード【検査員】

工事名	
受注者	
検査日	
局一課所名	
検査種類	
担当者	

番号	工 事 書 件 名



施工管理	01 出動記録は報告書及び写真等で一致しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 作業計画書を提出し所定の項目を記載しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 社内検査が実施されているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
a b c d e 5段階評価 (c=0)																					
参考 a≥90%>b≥80%>c>d>e																					
出来形	01 出来形管理値を定めて施工管理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 出来形計測値は良好か	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 建築限界が確保されていることが確認できるか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)																				
参考 a≥90%+α>a'≥90%>b≥80%上位>b'≥80%下位>c>d>e																					
品質	01 品質等は試験成績書等で確認でき満足しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	02 施工状況がわかる写真を整理しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	03 工事材料検査報告書に工事材料の品質証明書等を整理・保管しているか	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	04 その他	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					

6. その他

6-1. 施工プロセスチェックリスト

「施エプロセス」チェックリスト

1. 工 事 名 _____
2. 工 期 _____
3. 受 注 者 名 _____

部 局 名 _____
課 所 名 _____
主 任 監 督 員 名 _____
担 当 者 名 _____

- ①「施エプロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを現場監督員が確認する。
② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した年月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、■とし備考欄に指示事項や正状況等を記入する。

(1/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)													備 考 (指示事項及びその正状況等)
				着手前	施 工 中											完成時	
1	I 施 工 体 制 一 般	(1)現場代理人 主任技術者等届出	①契約締結後、14日以内に提出された。 (契約後、変更後)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(2)工事工程表 請負代金内訳書 等届出	①契約締結後、14日以内に工事工程表及び 請負代金内訳書が提出された。 (契約後、変更後)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(3)工事登録 ※旧工事カルテ	①事前に現場監督員の確認を受け、契約締結 後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後、完成時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(4)社内検査	①社内検査員の資格が適当である。 (契約後、変更後)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			②社内検査が適正に行われている。 (検査の前等)	■	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(5)建設業退職金共 済制度等	①掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内 に提出した。又は、全社の辞退届が出され ている。 (契約後、増額変更後)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			②「建設業退職金共済制度適用事業主工事現 場」の標識が現場に掲示し、作業員への説 明を行っている。 (施工時1回程度)	■	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			③現場工事施工期間が、労災保険の適用対 象期間内になっている。 (契約後、工期変更契約後)	■	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			④労災保険関係の項目が現場の見やすい場所 に掲示している。 (施工時1回程度)	■	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			⑤建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿 等により適切に管理している。 (1回/3ヶ月程度)	■	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(6)施工体制台帳、 施工体系図	①施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一 のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			②施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下 請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	

「施工プロセス」チェックリスト

(2/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)														備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中										完成時			
1	I 施 工 体 制 一 般	(6)施工体制台帳、 施工体系図 (続き)	③施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等 加入状況」に、加入又は適用除外であることを 記載している。(施工時の当初、変更時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			④施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の 見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			⑤施工体系図に記載のない業者が作業してい ない。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			⑥施工体系図に記載されている主任技術者及 び施工計画に記載されている技術者が本人 である。(施工時の当初、変更時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			⑦元請負人がその下請工事の施工に実質的に 関与している。(施工時の当初、変更時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
	II 配 置 技 術 者	(7)建設業許可標識	①建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の 見やすい場所に設置し、監理技術者等を正し く記載している。(施工時の当初、変更時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(1)現場代理人	①現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			②現場代理人は、現場監督員との連絡調整及 び対応を書面で行っている。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(2)専門技術者の 配置	①専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
		(3)専任技術者の 選任	①専任技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
	(5)監理技術者 (主任技術者)の 専任制	(4)作業主任者の 選任	①作業主任者を選任し、配置し、現場内に掲示 している。(施工計画時、1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			①資格者証の内容を確認した。 (着手前)		(/ /) □													
		②配置予定技術者、通知による監理技術者施 工体制台帳に記載された監理技術者と監理 技術者証に記載された技術者及び本人が同 一であった。(着手前)			(/ /) □													
			③現場に常駐していた。 (施工時 1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
			④施工計画や工事に係る工程、技術的事項を 把握し、主体的に係っていた。 (施工時、打合わせ時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
	(6)当社との対応	①現場監督員(施工管理員含む)との対応が適 切である。(1回/3ヶ月程度)			(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	

「施エプロセス」チェックリスト

(3/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期（指示事項）													備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前	施 工 中													完成時
2	I	(1)設計図書の 照査等	①契約書に係わる設計図書の照査を行っている。 (1回3ヶ月程度(照査期間中))	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			②現場との相違事実がある場合、その事実が 確認できる資料を書面により提出して確認 を受けた。(1回3ヶ月程度(照査期間中))	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③実施設計付き工事で照査を行っている。 (着手前)	(/ /) □														
		(2)施工計画書	①施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②記載内容が現場施工方法と一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③記載内容(作業手順書等)と現場施工体制 が一致している。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			④記載内容が、設計図書・現場条件等を反映 している。(着手前、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
		(3)作業計画書	①施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②記載内容が現場施工方法と一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③記載内容(作業手順書等)と現場施工体制 が一致している。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			④記載内容が、設計図書・現場条件等を反映 している。(着手前、変更時)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
		(4)施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、 品質管理	①工事材料の資料の整理及び確認がされ、管 理している。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②品質管理確保のための対策など施工に関す る工夫を書面で確認できる。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③日常の出来形、品質管理が書面にて確認で きる。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			④共通仕様書に基づく試験・検査を実施し、 チェックしていることが書類等で確認できる。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑤工事記録写真が「工事記録写真撮影要領」に 基づき整理されている。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑥技術提案工事を履行している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑦特記仕様書等に定められた事項や独自の取 組み又、地域等により評価されるものがある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		

「施工プロセス」チェックリスト

(4/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)	チェック 時 期 (指 示 事 項)														備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中												完成時	
2	Ⅰ 施 工 状 況 管 理	(5)検査(確認を含む)及び立会い等の調整	①現場監督員の立会いにあたって、あらかじめ立会願を提出している。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			②段階確認の確認時期が適切である。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			③社内検査が適切に行われ、書類で確認できる。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
		(6)工事の着手	①工事開始可能日後、30日以内に工事に着手した。(着手時)	(/ /) □														
		(7)支給品及び貸与品	①引渡しの日から7日以内に受領書または借用書が提出されている。(引渡し時)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②毎月5日までに管理状況一覧表が提出されている。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
		(8)発生品及び支障物件報告	①発生品及び支障物報告が書類にて適切に報告されている。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
		(9)建設副産物及び建設廃棄物	①請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、現場監督員に提示した。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②産業廃棄物処理計画書及び再生資源利用促進計画書により、適切に処理されている。(1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			(10)指定建設機械類の確認	①指定建設機械(排出ガス対策型低騒音型低振動型建設機械)を使用している。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	
	Ⅱ 工 程 管 理	(1)工程管理	①フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			②現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			③作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
	Ⅲ 安 全 管 理	(1)安全活動	①災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			②店社パトロールを実施し、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			③安全訓練等を実施し、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			④安全巡視、TBM、KYK等を実施し、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			⑤新規入場者教育を実施し、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			
			⑥工事現場における火災予防を適切に実施し、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □			

「施工プロセス」チェックリスト

(5/5)

考 査 目 別	細 目 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)														備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中												完成時	
2	Ⅲ 施 工 状 況 安 全 管 理	(1)安全活動 (続き)	⑦混在工事に伴う総括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結の事務手続きの記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑧過積載防止に取り組んでいる記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑨使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑩重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑪山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑫足場や支保工の組立完了や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑬保安施設等の整理設置管理が的確であり、記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
	Ⅳ 対 外 関 係	(2)安全パトロールの指導事項の処理	①各種安全パトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。(1回/3ヶ月程度)		(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
		(1)関係機関等	①関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整時に、当社に積極的に協力した。(着手前、1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。(着手前、1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注業者と相互調整と協力を行っている記録がある。(着手前、1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		

6-2. 創意工夫、社会性等に関する実施状況報告書

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名			受注者名	
部局名			課所名	
担当者				
項 目	評 価 内 容	備 考		
☐ 創意工夫 (工事特性で評価するほどでない軽微な工夫)	☐ 準備・後片付け	☐ 測量、位置出し ☐ 調査段階		
	☐ 施工関係	☐ ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工 ☐ 施工に伴う器具・工具・装置、設備据付後の試運転調整 ☐ コンクリート二次製品、代替材の利用 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等 ☐ 運搬及び吊り方式 ☐ 設備工事の加工や組立等又は電気工事の配線や配管等 ☐ 給排水、衛生設備工事等の配管又はポンプ類の凍結防止策や配管のつなぎ等 ☐ 照明などの視界の確保 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工 ☐ 運搬車両、施工機械等 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮架橋、覆工板、山留め等の仮設工 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理 ☐ 施工計画書等の作成、写真の管理等 ☐ 社内検査方法、出来形又は品質の計測、集計、管理図等 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 ☐ 特殊な工法や材料 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術		
	☐ 品質関係	☐ 土工、建築、設備、電気の品質向上 ☐ コンクリートの材料、打設、養生 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料 ☐ 配筋・溶接作業等		
	☐ 安全衛生関係	☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育 ☐ 安全を確保するための仮設備等 ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等 ☐ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等 ☐ 有毒、可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等 ☐ 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保 ☐ 厳しい作業環境の改善 ☐ 環境保全		
	☐ 新技術活用 (最大2項目まで)	☐ ☐		
☐ その他 (最大7項目まで)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐			
☐ 社会性等 (地域社会や住民に対する貢献)	☐ 地域への貢献等	☐ 周辺地域等への環境保全 ☐ 現場環境の地域への調和 ☐ 地域住民とのコミュニケーション ☐ ゴミ拾い、道路清掃等での地域貢献 ☐ 地域イベントへの積極的参加 ☐ 災害時等の地域援助、救援活動 ☐ その他〔		

1. 該当する項目の□に✓マーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真、ぼんち絵等を説明資料に整理。
3. 創意工夫・社会性等が多数ある場合は、本様式1枚にとりまとめること。

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名			
項 目		評価内容	
提案内容			
(説 明)			
(説明図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

6-3. 工事技術の難易度

工事技術的難易度評価表【土木】

年 月 日作成
〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式				
工事名				契約金額
受注者名				工 期
評価項目				評価内容
大項目	評価	小項目	評価	
1. 構造物条件		①規模		
		②形状		
		③その他		
2. 技術特性		①工法等		
		②その他		
3. 自然条件		①湧水・地下水		
		②軟弱地盤		
		③作業用道路・ヤード		
		④気象・海象		
		⑤その他		
4. 社会条件		①地中障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④水質汚濁		
		⑤作業用道路・ヤード		
		⑥現道作業		
		⑦その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因	—			
工事区分				技術的難易度評価
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事技術的難易度評価表【建築】

年 月 日作成
〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 建物条件		①規模			
		②構造			
		③形状			
		④その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①支持地盤			
		②山留め・止水			
		③気象・海象			
		④その他			
4. 社会条件		①仮設条件			
		②地中障害物			
		③近接施工			
		④騒音・振動			
		⑤水質汚濁			
		⑥その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事技術的難易度評価表【機械】

年 月 日作成
〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式					
工事名				契約金額	
受注者名				工 期	
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 設備条件		①設備種別			
		②設備規模			
		③その他			
2. 設備技術特性		①施工技術			
		②その他			
3. 設備複合条件		①システム間複合度			
		②設備環境			
		③その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事技術的難易度評価表【電気】

年 月 日作成
〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式				
工事名				契約金額
受注者名				工 期
評価項目				評価内容
大項目	評価	小項目	評価	
1. 設備条件		①設備種別		
		②設備規模		
		③その他		
2. 設備技術特性		①施工技術		
		②設備仕様		
		③その他		
3. 設備設置条件		①システム間複合度		
		②設置環境		
		③その他		
4. 社会条件		①地中障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④水質汚濁		
		⑤作業用道路・ヤード		
		⑥現道作業		
		⑦その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因	—			
工事区分				技術的難易度評価
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。